

教養部 [法学部・商経学部・理工学部・薬学部・文芸学部・農学部・医学部]

序章

新制大学改革の大きなポイントに教養教育（一般教育）の設置があったことは周知の通りである。戦前の大学が特殊な専門知識・技術を身につけることだけに専念した教育を反省し、新生日本を担うべき新しい人間像をめざす教育を実践することにその理念はあった。

単なる知識の寄せ集めや、特殊な技能者を養成することに大学の使命があるのではない。大学は、いかなる職業を選択しようとも、人間として、市民社会の一員として、豊かな教養と知性の育成を目的とする場なくてはならない。このことを専門教育とともに大学教育の1つの柱としたのである。

しかし、実際の大学運営に際しては、諸々の事情もあって、教養教育が本来の意味、目的を喪失し、職業専門教育のための基礎・入門といったものに傾斜していったのである。しかも、産業界からの強い要請もあって、大学教育のなかでしめる教養教育の領域は極小化していかざるをえなかった。

近畿大学の場合も、狭い専門教育に偏することのない広い視野に立つ人格の陶冶という教養教育の理念・目的は、多くの人々の努力にかかわらず、急激に巨大化した大学の趨勢のなかで十分達成されたとはいえない。

平成3年6月に改定された大学設置基準は、教育課程の編成方針を次のように定めた。

「教育課程の編成に当たっては、大学の学部等の専攻に係る専門の学芸を教授するとともに、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するよう適切に配慮しなければならない。」

このことは教養教育の存在を軽視するものではなく、むしろ、新制大学が理念としてかかげたものを、なお一層高めようとするものでさえある。

近畿大学教養部では、教養教育を考える委員会を設置し、この大学設置基準の大綱化がなされるずっと以前より、すでに何年もかけて教養教育が直面する諸々の問題に関して、新しい視点でその改革（特に授業科目）を考え続けてきた。

その成果が平成6年度に実施した教養教育カリキュラムの全面改定であった。従来の教養教育の反省のもとに、教養部は新しい歩みをはじめたのである。

教養部解体・改組という嵐のなかで、その時流に抗して、近畿大学は教養部を持続させていく方針をとったのである。

その際とくに力点を置いたのは、従来の専門科目の基礎・入門が教養教育であるとの認識を払拭することであった。「教養課程」終了後「専門課程」というかたちではなく、教養部が開講している授業科目は、あらゆる学年においてそれが履修可能であるように考慮した。また、学部ごとに行う授業を改め、諸々の学部・学科の学生が一つの科目のもとに集まり、相互交流のなかで議論が出来、相互啓発が可能なシステムを採用した。

全学共通科目として、人間の探求、異文化の理解、社会の認識、自然との調和・共存、人権の尊重、科学の方法、体育などを内容とする「総合科目」と「外国語科目」として英語と初修外国語（ドイツ語、フランス語、中国語）を置いた。

外国語教育は、「基礎」、「読解」、「特修A」、「特修B」をその内容とし、希望すれば四年生まで履修可能とした。

今回の自己点検・自己評価で特に力を入れた項目というものはないが、強いてあげれば、この新しいカリキュラムでスタートした教養教育が現実になどのような効果をもたらした、またその欠点がどこにあるか

を検討したことである。

しかし、これからという時に教養部は改組となり、その成果を見届けるというところまではいっていない。

平成 13 年度からは各学部が責任を持って教養教育を行うことになる。これまで教養部が全力をあげて築いてきたものを、今後はそれぞれの学部がさらに大きく発展させ、充実した教養教育行われることになる。

1 大学・学部等の理念・目的

(1) 教養部の理念・目的

ア 教養部の理念・目的

a 現状の説明

本学は多くの学部を擁する総合大学ではあるが、教養部はそれらのほぼ全体にかかわる独立した存在として、教養教育全般を担当している。他の大学（国公立を問わず）が、教養部廃止、改組の方向ですすんでいる時、その時流に抗して何故本学は教養部存続の道を堅持してきたか。それは次のような理由からである。大前提として大学教育にとって欠かすことのできない教養教育を第一義的に考える組織が必要だということがあげられる。その内容については次のようなことが考えられる。

- 1) 21 世紀における教養とは何かを、あらゆる視点から考え続ける。
- 2) 教養教育担当にふさわしい学識、人格、経験をもった人材の採用、養成。
- 3) 現在の科学技術文明の行方を追いつつも、その危機的状況を指摘し、警鐘を鳴らす。
- 4) 細分化された学問の相互交流、総合化する力を養う。
- 5) 大学の個性化にとって教養教育は重要な役割を果たす。なぜなら 21 世紀の大学教育は、おそらく教養教育と 専門教育の基礎になるであろう。しかし、その専門教育の基礎は普遍的、画一的でなくてはならず、そのことは教授法は別として個性化にはなじまない。したがって個性化は教養教育を除いてはありえない。
- 6) 各学部の専門的職業教育とは異なった雰囲気や学生に与える。
学部の壁をはずし、本学の学生として教育する。
- 7) 大学受験、偏差値教育によって、新入生はある一面にかたよった学力しか身につけていない。
その学力を一度解体し、新たに総合的学力のベースをつくるべく教育する。

考えてみれば第二次世界大戦以後、日本の大学改革の大きなポイントは、教養教育（一般教育）をおいたことである。それは専門教育に加え人間性に徹する豊かな教養と幅広い知識の育成を目的とする全人教育をめざすものであった。平成3年の大学設置基準の大綱化によって「幅広く深い教養および総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する」としてその理念はかたく守られてきたのである。

本学教養部はその理念の実現に向けて懸命の努力をしてきた。設置基準の大綱化以降はカリキュラムを全面的に改訂し、教養教育の充実に向けてすすんできている。全学部共通の「総合科目（健康スポーツ科学を含む）」と「外国語科目（英語と初修外国語科目）」を設置し、これらの運営全般に責任を持つ機構として教養部がある。

「総合科目」の領域では、全体性の確立と世界の理解、総合的視野の獲得、創造的精神の養成をめざして自己の探求、異文化理解、社会、自然の認識とその調和、人権の尊重、科学の方法をその内容とする。「総合科目」のなかの「健康スポーツ科学」では自己の身体、体力に関する基本的認識を深め、スポーツの実践的方法と実践的能力を習得、健康に対する科学的理解を深め、あらゆる環境のなかで人間の身体、健康がむしばまれている今日、このことはきわめて大切な教育目標の一つである。

「英語教育」では国際化の理解と国際人としての基本的姿勢を体得することに主眼を置いている。実践的英語力という社会的ニーズも強いこともあって、それに対応可能なカリキュラム上の工夫もしている。

「初修外国語」（独語、仏語、中国語）については基本的には「英語教育」と同じであるが、多くの学生が新しく学ぶ語学という新鮮さを生かし、新しい文化を積極的に理解する能力の育成をめざし、さらに世界と人間の多様性を把握しコミュニケーションの可能性を追及する。

b 点検・評価 c 長所と問題点

教養教育はこの教養教育の理念実現のために懸命の努力を積み重ねてきたが、総体的にみてこの理念が達成されているとはいいい難い。それには次のような理由が考えられる。

まず、これは教養教育のもっている本質的問題であると思われるが、専門的教育と較べる時、教養教育は「量化」しにくいということである。ことにリベラルアーツ的「総合科目」はそうである。実利的、速効性がきわめて希薄で「達成度」が不明瞭である。その影響もあってか学生たちも「パンキョウ」と呼び、それらを軽視する傾向が強い。また、教員の自己の研究と教養教育の実践との間のギャップを埋めることができず、ともすれば専門教育の入門、基礎、概論ということになりがちである。また最近の入学試験の問題も大きく影響してくる。

それは専門科目のベースになる教科目を受験しないで入学してくる学生が多くなり、彼らに対しては高等学校の教育をあたためて実施しなければならないような現実もある。受験生獲得のためには、やむをえないことであるが、この問題は今後に大きな影響を与えるであろう。

次に教養教育理念の実現のためには学生と教員の一体化が強く望まれるが、専任教員が少なく非常勤講師に依存する割合がきわめて高く、きめこまかな責任ある教育という点でやや欠ける。また語学の実践的能力を教育するための施設、機器等が十分ではなく、教育の熱意だけでは学習効果がこころもとない。

自然科学的教育科目での実験がほとんど不可能にちかい現状がある。それらは何も本学だけの問題ではないが、今後の大きな課題として残るであろう。

d 将来の改善・改革に向けての方向性

教養部は平成 13 年度に改組・解体が決定しており、総合科目担当者（健康スポーツ科学担当者を除く）は専門領域に応じて各学部、外国語担当者は新設の語学教育部に、健康スポーツ科学担当者は健康スポーツ教育センターに配属されることとなる。

教養教育の運営に関しては、全学共通教育機構において基本の方針が決定されたうえで、各学部の責任のもとに行われることとなっている。

そこで、教養部としての自己点検・評価は各項目ごとの「現状の説明」・「点検・評価」・「長所と問題点」にとどめ、「将来の改善・改革に向けての方向性」は各学部の項において論じることとした。

イ 人材養成の目的

a 現状の説明

いかなる人材を養成するかという問題であるが、これは各学部と連携をとりながら考えていかなければならない。しかし各学部がかかげる専門教育の人材養成目的とは別に教養部としては次のようなところに力点を置いている。このことは両者が背逆することでは決してなく両者が一つになってはじめて人材養成が可能となる。

- 1) 総合的判断力、総合的視野の養成。学問の新しい総合的体系化の試みが必要となる。諸々の学問領域をつらぬく根本の原理を探究し、その原理を軸として学問の新たな秩序づけをはかる。また各々の学問分野の成立原理を相対化し、とらえ直し位置づける。これらのことによって現実社会がはらむ諸問題に取り組み、解決していく能力を養う。
- 2) 語学力を駆使した国際人の養成。いうまでもなく、国際関係の複雑化、拡大化にともない国際社会の一員として活動できる人間をつくる。実践的語学力によるコミュニケーション能力の総合的習得が特に必要となる。
- 3) 自然と人間の共生を自覚できる人間の養成。自然環境問題をはずして人類の生存を語ることはできない現代にあつて、自然界における物質、生命現象を総合的に理解させると同時に「開発」と称して人類が行ってきた誤点を認識させる。
- 4) 人権の尊重を常に考えている人間の養成。人類のながい歴史のなかでもっとも大きな課題として追求しつづけてきた人権についての理念を日常生活の具体的場のなかで実践していこうとする人間をつくる。
- 5) 内省可能な人間の養成。人間の本質を問いつづけ、自己の内面を剔抉しようとする勇気のもてる人間を育成する。

- 6) 科学的思考と「情」,「信」のバランスのとれた人間養成。近代的科学的思考と基本的に人間がもっている「情」や「信」への傾斜の根本的確執,矛盾を超えることの可能性を追い求める人間をつくる。

b 点検・評価 c 長所と問題点

それぞれの領域,分野において教養部教員は努力を傾注してきたが,反省すべき点もいくつかある。

- 1) 各学部と教養部の有機的結合をいいながら,いかなる人材を養成し,いかなる専門知識,技術を身につけさせるかという大学教育の基本的問題に関して両方で十分な討議,研究をしてこなかった。
- 2) 学生の就職という問題に関して,教養部は強いかわりをもってこなかった。就職のために大学教育の全体が存在するわけではないが,企業その他が今日いかなる人材を必要としているかというような現実問題に関心であってはならず,常に考慮のなかに入れておかねばならない。
- 3) 教養教育の成果を見る努力を怠ってきた。語学を除き,達成度や量化になじまないものが教養教育の一面ではあるが卒業生がつくる同窓会や交友会などの協力を得てでも大学卒業後,社会で活躍している人たちの教養教育の意義,価値などについての意識を調査すべきである。在学中は気が付かなかった,あるいは不必要と思っていたが,何年か何十年かたってはじめてその意義,価値に気付くこともある。

2 教育研究上の組織

(1) 教養部の教育研究上の組織

ア 教養部の教育研究上の組織の適切性,妥当性

a 現状の説明

1. 教員組織

教養部では,専門にかたよらない総合的な視野にもとづく教育目標をかかげ,専門教育と有機的な関連をもつ教育内容を追及し,より充実した教養教育を実現するため,平成6年度にカリキュラムの改定をおこなった。この改定では,従来の教養教育の反省をもとに,それをさらに発展させるものとして全学部共通の「総合科目」系列と「外国語科目」系列の2系列を設置した。「総合科目」系列では「総合科目」と「健康スポーツ科学」に,「外国語科目」系列は「英語」と「初修外国語」にわかれ,専門基礎としての性格をもたないそれ自体簡潔した教育体系を目指している。

現在教養部では,以下のような教員配置になっている。

「総合科目」系列

「総合科目」 33名

「健康スポーツ科学」 13名

「外国語」系列

「英語」 29名

「初修外国語」 17 名

合計 92 名

2. 専任教員,兼任教員,非常勤教員の配置

専任教員 92 名

兼任教員 14 名

非常勤教員 328 名

(詳細は別表 10 参照)

b 点検・評価 c 長所と問題点

教養部は授業の効率をあげるため、一クラスの人数を制限し、総合科目約 150 人、健康スポーツ科学 40 人、外国語科目 50 人を目安としており、最近はかなり適正基準に近づきつつあると認識している。また、教員配置では各系列にバランスよく教員が配置されているが、教養教育のかかなりの部分を非常勤教員に依存しているのが現状である。そのことは非常勤教員も教養教育に参画する機会を与えるという長所もあるが、責任をとらなれた教育という観点からみるならば、専任教員を多く確保していくことが必要である。

3 学生の受け入れ

教養部は各学部が受け入れた学生の教養教育を担当しているので、学生の受け入れはおこなっていないが、「英語」・「地歴」・「公民」・「数学」などの科目の出題委員を出しており、また、ほとんどの教員は入学試験の監督を担当している。

4 教育課程

(1) 教養部の教育課程

教養部の教育課程については、総合科目系列、健康スポーツ科学系列、英語科系列、初修外国語科目系列において、目的・運営方法等に違いがあるので、それぞれの系列ごとに述べていくことにする。

ア 教養部の教育課程とその理念・目的

《総合》

a 現状の説明

教養部においては、大学設置基準の大綱化にともない、平成 6 年 4 月より現行の教育課程を編成し、実施した（別表 1, 別表 2）。それは本学の教育における人間形成的な部分を主として担うものとして位置付けられ、専門教育を受けるうえで、また、良き社会人として生きるうえで総合的な見地に立った人間的基礎を確固としたものにするという理念のもとに編成されている。

具体的には学生の自己形成のために「主体性を確立し世界を理解する」、「総合的視野を獲得する」、「創造的精神を養い、考え方を育てる」という 3 つの柱を掲げている。とりわけ大学に入学して間もな

い学生に、自己とは何であるかということの認識にもとづいた内なる要求に目覚めさせ、そのために自己の外側の世界を本質的なレベルで理解する要求を生み出させること、それが「主体性の確立と世界の理解」である。次に、現代においては高度に細分化した学部教育における専門知識を学際的に広い視野から全体的、批判的にとらえなおしていく必要が教養教育には不可欠であり、それが「総合的視野の獲得」ということである。最後に、近代科学のありかたそのものを反省的にとらえ、「確立された知」のありかたに依拠するのではなく、新たな認識の地平を切り開いていくための思考方法を絶えず求めていく必要がある。それが「創造的精神の養成」である。

b 点検・評価

次項で具体的に論ずるように、この理念と目的のために編成された教育課程は、あらゆる知的な学問領域を横断、網羅しているだけでなく、心身の健康やコミュニケーション能力の向上をも意図したものであり、教養教育の重要な構成部分を遺漏することなくほぼ包含しているといえる。また、教養部の教養教育は原則的には、総合大学としての本学の特質を生かし、すべての学部を横断するかたちで学生の自由な選択を可能にするように配慮がなされている。この点は高く評価すべきであろう。

c 長所と問題点

教育内容の幅広さと網羅性、学生に対する開放性は教養部の教育課程の長所ではあるが、どの個別科目も原則的には同等の扱いなので特徴が見えにくいことが問題点として指摘されうる。また、教育内容の幅広さと網羅性は長所ではあるが、どの部分も原則的には同等の扱いなので特徴が見えにくいかたちになっている。私立大学としての人間教育における独自の重点的な視点を打ち出すことも必要であろう。

学生の主体性を尊重し、自由な選択にまかせるということは、それだけきめの細かい指導や説明といった配慮を必要とするはずであるが、その点の制度的な整備がなされていないことも問題点である。

《健康スポーツ科学》

a 現状の説明

本学における健康スポーツ教育は、創立以来一般教養、外国語と並ぶ三本柱のひとつとして、2年間のいわゆる前期課程において理論半年、実技1年半を必修として課し、教養部保健体育系列の教員がこれを担当してきた。平成6年には教養教育は、専攻学科にかかわらず、またすべての専攻の基礎として必須である「幅広く深い教養、総合的判断力、ゆたかな人間性をやしなう」ための全学共通の基本的教育課程として再編成された。旧一般教育と保健体育は理念・目的において共通点が多いので統合され、保健体育は「健康スポーツ科学」となった。しかし教育方法的には差が大きいので、教員組織としては総合系列とは別個に健康スポーツ教育系列となっている。

健康スポーツ科学の教育理念・目的として、他の総合諸学科と異なる独自の特色のみをのべると、唯一「身体的教養」というべきものを担当していることで、必然的に総合の中で唯一実技・実習をともなう（より厳密には理論・実技を統合して授業を行う）ことになる。

外国語の場合と異なり、この場合スポーツ技術の習得ということに重点がおかれるのではなく、個々のスポーツ種目は健康スポーツ科学のひとつの教材としてとりあげられる。いうまでもなく、いわゆる“生涯体育”によって心身の健康を保つための技能、複雑な現代社会を生き抜くための身体や健康に対す

る知識を与えるという実用的な効果も重要である。それらはよき社会人たるために必須であるにもかかわらず、その十分な理解・習得は、広範でかなり高度の基礎知識や身体的成熟を前提とするため、(しばしば考えられているように) 高校までの教育で完成できるようなものではなく、大学が担当すべき重要な教育である。しかしより重要なことは、人間の文化や知的活動における身体的なものの意義がますます強調され、大学の教育・研究における極端な専門化、知育偏重が批判され、ゆたかな人間性の発達が目標として強調される時代になってきたことである。この点で、健康スポーツ教育は、独自の重要性をもつ。

b 点検・評価

現在の教養部の教育課程は、全学共通の教養教育の理念・目的を実現する上でおおむね適切・妥当かつ体系的に編成されている。健康スポーツ科学は総合の一学科としてこの体系に組み込まれ、人間形成のための教育という教養部の精神にそって適切に運営されている。基本的には全学部生が受講でき、また自分の受講時限で複数の教員による多様な内容のコースが選択できる。4年間にいずれの学年でも受講できるなど、学生の自主性を重んじる。但し現実にはさまざまな要因で学生の自由度はかなり制限されることになるのは問題である。

c 長所と問題点

実技と理論を統合したことは長所といえる。実技を伴うという特殊性があるので、総合の他学科とまったく同様に考えることには問題もある(たとえば選択か必修かの問題)。

《英語》

a 現状の説明

国際化、情報化が急速に進展する今日、英語がますます重要なものになってきていることは言うまでもない。国際語としての英語を使いこなせるようになるため、コミュニケーション能力を高めることに加え、世界の国々の文化の多様性や普遍性を学ぶことで他民族の心を理解しグローバルな視野を持つことによって、真の実践的コミュニケーション能力を高めることが英語教育の目的である。

b 点検・評価

英語教育の目的は、国際化、情報化時代におけるコミュニケーション能力の向上を目指す上で適切・妥当である。そして、その目的を達成するため英語科の教育課程は、体系的に編成されている。しかしながら、種々の事情から必ずしも十分に目的を果たしているとはいえない。

c 長所と問題点

コミュニケーション能力を高めるには、英語の履修単位数(4単位+ α)が少なく、週1コマという時間数では十分ではない。学生の学力低下に加え、意欲が不足していたり、また長続きしない。個々の学生の学力もバラツキが激しく、学力に応じた指導ができない(習熟度別クラスを作るのが難しい)。専任教員が不足している。1クラス単位の人数が多。語学専用の教室がなく、教室にテープレコーダーやTVが設置されていないなど問題点が多い。

《初修》

a 現状の説明

建学理念である「人に愛され、信頼され、尊敬される」人間となるには、深い教養に裏打ちされた人格が備わっていなければならない。教養を身に付けるとは、社会に対する鋭い洞察力を養い、他者を思いやり、自然の事物に優しい眼差しを向け、既成の観念に捕らわれない柔軟な思考と広い視野をもつよう努力する作業にほかならない。初修外国語科も以上のような教育理念と目的の下で開設された一学科であると認識している。

b 点検・評価

外国語科には英語のほかに初修外国語がある。現在開講しているのはドイツ語・フランス語・中国語、および留学生を対象とする日本語がある。履修希望学生の要求に応えられるよう担当教員一同努力している。

c 長所と問題点

本学の特色は専門教育とともに教養部を残して教養教育を実施して来たところにある、といえる。そして英語のほかにドイツ語、フランス語、中国語を含む初修外国語を選択必修科目と定めた所に語学教育の選択可能の幅を広げたことであろう。

イ 学校教育法第 52 条、大学設置基準第 19 条との関連

《総合》

a 現状の説明

教育過程は総合科目と外国語科目とに分けられている。

総合科目はさらに6つの系に分けられ、旧来の人文・社会・自然といった領域を踏襲しながらも、それらを横断・相互浸透させるよう配慮されている。また「科学の方法」「情報リテラシー」の系は個別科学の専門基礎ではなく、教員の専門研究領域での成果を具体的な素材にし、それを通じて科学や情報の本質的な問題を探る、という意図のもとに構成されている。

b 点検・評価

以上の現状からみて、教養部の教育課程は学校教育法第 52 条でいう「広く知識を授ける」と「知的、道徳的および応用能力を展開させる」部分を、また大学設置基準第 19 条でいう「幅広く深い教養および総合的な判断を培い、豊かな人間性を涵養する」点を完璧に満たしている。

c 長所と問題点

高度な専門知識を学ぶべき学生が必要とする人間形成のための知的な教育内容の必要にして十分なもの、が教養部の教育課程のなかに組み込まれているが、人間教育の基本をなす感性的、情動的な教育への配慮が若干欠如していることが指摘されよう。

《健康スポーツ科学》

a 現状の説明

健康スポーツ科学は人間の体の働きや健康の理論、身体文化としてのさまざまな種目のスポーツから、健康かつ活動的な人生をおくり、心身の健全な発達をはかるためのトレーニング、レクリエーションにいたる広範な理論・実践教育を含む。

健康スポーツ科学では各時限に複数の教員をおき、施設などの条件のゆるすかぎり多様な内容のコースを設け、学生に選択させている。

b 点検・評価

健康スポーツ科学は、総合の生命現象論をはじめとする他科目とも協力して、学校教育法第52条、大学設置基準第19条にのべられているような大学の教育目標、とくに人間形成のための全人的教育を実現するために、教養教育課程に適切にくみこまれている。

c 長所と問題点

具体的な授業運営では施設、時間数、単位数などの制約があり、学生の学習意欲、教員の熱意が十分生かせない面もある。法や基準の精神から考えて、健康スポーツ科学はより重視されるべきであると考ええる。

《英語》

a 現状の説明

コミュニケーション能力の向上を目指すため、1年生で「英語総合」「英語読解」、2年生で「英語表現」「英語特修A」、3年生で「英語特修B」を開講している。それぞれの科目は、次の5つの英語学習の意義のもとに体系的に編成されている。

まず第一に、高校までに培った英語の土台の上に、英語の4技能（リーディング、ライティング、リスニング、スピーキング）の能力を総合的に充実させることが重要である。この基礎力の充実こそが「英語を磨く」前提である。

第二に、今日の情報化時代においては、さまざまな情報を正確かつ迅速に読みとり、読みとった情報を処理する能力を養うことが重要である。「英語を学ぶ」という段階から、「英語で学ぶ」という段階への脱皮が必要である。

第三に、今日の国際時代においては、自分の伝えたい情報や自分の意見や気持ちを表現できる発信型コミュニケーション能力を養うことが必要である。「英語を学ぶ」というより、「英語を使う」という発想の転換が必要である。

第四に、より高度な英文を読み解きながら、英語と日本語との発想の違いを理解したり、異なる文化や価値観を認識したり、また随筆や文学作品をじっくり味わう力を身につけることも、大学生の素養として望ましい。つまり「英語を味わう」という余裕が大学生に求められる。

最後に、各自の英語力を向上させるため、TOEIC、TOEFL で高得点をとることを目標にするのも、効果的な学習方法である。

b 点検・評価

上記の英語学習の意義の基に体系的に編成された英語教育課程は、学校教育法第52条、大学設置基準第19条に照らして適切・妥当である。とはいえ、十分に学習意義を遂行しているとはいえない。

c 長所と問題点

英語科目は主として1時間の授業に対して、それと同等もしくは倍の時間の家庭学習を前提として授業を進めている。とりわけ「英語読解」「英語特修A」においてそうである。ところが若者の読書離れが影響してか、予習して教室にのぞむ学生が少ないため、十分な効果が上がらない。かといってコミュニケーション能力を育成することだけに絞ると、広く深い教養を培うという教養教育の原点を失いかねない。学習目標を広くして、何もかもやろうとしたことによって、上滑りになったきらいがある。

《初修》

a 現状の説明

初修外国語とは、中学校から必ず学ばなければならない英語以外の外国語のことを云う。現在本学は全各学部にあわせて「ドイツ語」、「フランス語」、「中国語」、「日本語」（外国からの留学生が対象）が開設されている。英語圏以外の国々の生きた言葉を学習するとともに、その国の文化や歴史、社会と習慣などの知識を習得する「基礎」科目と「読解」科目の学習テーマは＜文法と語彙＞および＜表現と理解＞（文法学習、文法読解日常会話など）である。「特修A」と「特修B」は実用書、文学作品、論文、新聞雑誌の読解と対話、自己表現などである。

b 点検・評価

上述のとおり、学校教育法第52条の定める目的および大学設置基準第19条の定める教育課程の編成に照らして適切、且つ妥当と考える。

c 長所と問題点

教養部の教養教育の独自性と専門学部の専門教育とが有機的に関連しているので、優れた教育体制である。問題点は、英語と初修外国語を含める語学の単位数が少なすぎるのが一つ、次は英語を含む2外国語を必修とすることと学生の外国語学習意欲を引き出し、能力を伸ばすのに役立つ一つの考えとして、開講されている全ての外国語（英語を含む）を学生は自分の意志で、何れの外国語を第一選択外国語、何れの外国語を第二外国語として選択することもできるようなシステムを採用してはどうか、という2点である。

ウ 専門教育の編成における配慮

該当なし

エ 教養教育の編成における配慮

《全体》

a 現状の説明

カリキュラムの編成とその内容

教養部は、1部、2部のすべての学部に通ずる総合科目、外国語科目を一括して提供している。総合科目は、13科目から構成されており、それらは大きく6つの系に分かれる。

「人間論」、「生命現象論」、「自然環境論」からなる〈自然と人間〉系、「日本文化論」、「外国文化論」、「文化交流論」からなる〈異文化の理解〉系、「日本社会システム論」、「国際社会システム論」、「人権論」からなる〈社会の認識〉系、「科学方法論」、「情報リテラシー論」からなる〈科学の方法〉系、「健康スポーツ科学」〈健康とスポーツ〉系、そして「総合セミナー」〈セミナー〉である。

外国語科目は、英語と初修外国語に分かれる。英語は「英語総合」、「英語読解」、「英語表現」、「英語特修A」、「英語特修B」の5科目からなり、初修外国語は大きくドイツ語、フランス語、中国語の3つに分かれ、「ドイツ語基礎」、「ドイツ語読解」、「ドイツ語特修A」、「ドイツ語特修B」、「フランス語基礎」、「フランス語読解」、「フランス語特修A」、「フランス語特修B」、「中国語基礎」、「中国語読解」、「中国語特修A」、「中国語特修B」の12科目から構成されている。

外国人留学生も基本的には、一般学生と同じくこれらの科目を履修しなければならない。しかしながら、外国人留学生の学習効果を上げるために、教養部では外国人留学生を対象とした科目（外国人留学生科目）を開講している。総合科目の中に「日本概論」、外国語科目の中に「日本語総合」、「日本語表現」、「日本語読解」、「日本語特修A」、「日本語特修B」、「初修英語基礎」、「初修英語読解」を開講している。

教養部の時間割では、同じ時間帯に複数の科目が開講されていることもあり、授業開始から2週間の履修登録の準備期間を設けている。学生はこの間に学部の科目と調節しながら自分の時間割を作成し、一括して履修登録をする。なお、履修登録をしていなければ、たとえ授業に出席していても、試験を受けてもその科目の単位は認定されない。

《総合》

a 現状の説明

別表1でみられるとおり『自然と人間』系には人間そのものの考察を深め、自己の探求をめざした「人間論」、生命に焦点を当てて、諸科学の見地からこれを理解する「生命現象論」、自然そのものへの考え方や、自然と人間の調和的な関係を考える「自然環境論」が授業科目として設置されている。

『異文化の理解』系には、日本文化を主な対象として人間の作り出した文化の意味を考え、理解を深める「日本文化論」、同じことを外国を対象にした「外国文化論」、異なる文化との出会いと、その歴史や相互交流を考える「文化交流論」が授業科目として設置されている。

『社会の認識』系には、日本社会に起こるさまざまな社会現象を主な対象として考察し、人間相互の社会的関係を学ぶ「日本社会システム論」、同じことを国際社会を対象にした「国際社会システム論」、また近代的な社会的諸関係において、自覚的に獲得されようとしてきた人権の尊重を学ぶ「人権論」が授業科目として設置されている。

『科学の方法』系には、諸科学を成り立たせている方法を理解し、その実践をめざす「科学方法論」、

科学情報についての認識や運用のありかたを考える「情報リテラシー論」が設置されている。

また『セミナー』系には上のすべての科目の内容をより深く、発展させて理解するための「総合セミナー」が授業科目として設置されている。

b 点検・評価

それぞれの系と授業科目が幅広く深い教養および総合的な判断、豊かな人間性をめざすように制度的に配慮されていることはもちろんであるが、「総合セミナー」について触れておきたい。これは、各学部学科の制限なく小人数（最大クラス人員を 30 名に限定）による演習形式によって実施され、教員と学生が直接に向かい合い、また学生相互が意見を交換しあい、議論の仕方やコミュニケーションを学びつつ実施されるものである。

以上により教養部の総合科目は本学における教養科目として、本来あるべき一般教養教育の目的にとって適切である、ということができる。

c 長所と問題点

「総合セミナー」は以上のような特長を持つものであるが、教員数の不足から全学生が履修できる状態にはなっていない。

また、それぞれの総合科目も学生による自由選択制を原則的にとっているので教室での受講者数にばらつきがあり、教室での適正人数が常に実現されるとは限らず、意図する教育効果をあげられない点が憂慮される。

さらには授業科目のそれぞれが広汎な内容を含むため、担当者の専門によって同一科目でも授業内容に相当な相違が生ずることも問題である。この点、シラバス等で学生に内容を徹底させるなり、教員間で授業目的の共通理解にたつたうえでの調整をはかる必要があろう。

《健康スポーツ科学》

a 現状の説明

健康スポーツ科学は、理論面では社会、人間、その身体面や心理面など、総合で扱われる広範な領域と接する学問分野であり、総合の一科目として、これらと協力して教養教育を担っている。のみならず、運動・スポーツの体験を通じて運動文化の伝達・発展をめざし、学生個人については心身の調和した健康で豊かな人間性の発展を助け、生涯にわたってこれらの知識・技能を実生活に生かす能力を体得させる。このような身体的教養は、一般教養教育の本来の目的からも重要な主題といえる。

b 点検・評価

これらの特性ないし独自性は、課程の編成においておおむね適切に配慮されている。上記のような広い領域は健康スポーツ科学の授業だけではカバーしきれないので、担当者は総合セミナーをも担当し、異なった面からも教育目標の達成に努力している。

c 長所と問題点

原則として 1 コースの定員を 40 名までとし、密度の高い授業をしている。学生とのコミュニケーション

ンも良好である。

しかし施設・教員数が限られており、並列で同時限に開講できるコースが少なく学生の希望にそなえないこともある。実習科目として単位が算定されていることなどの問題もある。

オ 外国語科目の編成における配慮

《英語》

a 現状の説明

1. 英語科目はグレード制を採用しており、原則として段階的に受講することを勧めている。履修方法は配当学年でなく標準履修学年という方法を採用しているので、1年生でも「英語表現」「英語特修A」「英語特修B」を履修することが可能である。また、指定外クラス制度を設けることにより、「英語表現」「英語特修A」を学生の興味・関心によって、他のクラスでも受講できるように配慮している。

全学部学生を対象としたクラスとして、外国人講師の担当する「英語表現（全）」を開講している。「英語特修B」には①外国人講師の担当する「会話コース」②ラジオ、テレビのニュースや映画の英語を聞き取る聴解力を養う「ニュース、映画コース」③英文エッセイなどが書ける英語力を養う「クリエイティブ・ライティングコース」④TOEIC, TOEFLなどの検定試験に対応できる英語力を養う「各種検定コース」を開講している。

2. 外国語科目は英語、ドイツ語、フランス語、中国語を開講している。

3. LL 教材、視聴覚教材については、2つの視聴覚教室以外には、TV教室・テープレコーダーを備えた語学専用教室がないということも関連するのであろうが、十分に活用されているとはいいいがたい。

b 点検・評価

「国際化等の進展に適切に配慮するため、英語能力の育成」のための措置は適切である。学生のニーズに合わせ、柔軟性を持たせた科目編成となるように配慮している。

c 長所と問題点

英語の単位数を増やしたり、「英語特修B」の中のコースを1コースしか履修できないという欠点を修正し、複数履修できるように改善した。

《初修》

a 現状の説明

英語以外の外国語初修外国語系列にはドイツ語、フランス語、中国語および留学生を対象とする日本語が開かれている。ドイツ語、フランス語、中国語には1年次配当に「基礎」（選択必修）、2年次配当に「読解」と「特修A」（自由選択）、3年次配当に「特修B」（自由選択）が設けられている。日本語には1年次配当の「日本語総合」と「日本語表現」、2年次配当の「日本語読解」と「日本語特修A」、3年次配当の「日本語

特修 B」が開設されている。以上ドイツ語, フランス語, 中国語の計 12 科目と日本語の 5 科目である。

b 点検・評価

英語以外の外国語を必修科目と定めることにより, 外国語ならびに外国文化の理解を深めることができる。また留学生対象の日本語は日本語の知識のみならず, 日本文化の理解と国際間文化交流に貢献している。特に「日本語表現」は視聴覚教室を活用して留学生に日本語の表現能力を伸ばす授業を行っている。

c 長所と問題点

来る 21 世紀の世界は, 政治と経済の分野では画一化の方向に進むと予想されるが, 人間の精神文化の分野では, 多様化・個別化がより鮮明になると思われる。初修外国語はこう言った 21 世紀に相応しい言語教育の基礎になると信じている。しかし現在は「基礎」科目の 2 単位のみ必修になっているので, 学生の外国語の力が落ちる一方である。履修希望学生の語学能力をさらに上級に延ばせるようなカリキュラム設定が望ましい。また第 2 外国語としてロシア語, スペイン語, ハンデル語等の開設も考えなければならない。

カ 卒業所要単位に占める各科目の配分

a 現状の説明

卒業に必要な単位数は, 総合科目では 6 科目 22 単位以上, 外国語科目では 2 か国語以上を 5 科目 10 単位以上, 合計 11 科目 32 単位以上となっている。これらの科目を 4 年間で履修し, 単位を修得できるように時間割を組む必要がある。

b 点検・評価 c 長所と問題点

学部のカリキュラムの改訂に伴い, 専門科目数が増加し, 3, 4 年生では総合科目, 外国語科目の履修がほとんどできない現状の中で, くさび形のカリキュラムという名称のもとに, 1, 2 年生まで専門科目が履修できるようになってきた。結果として, 総合科目, 外国語科目と専門科目が同じ時間帯に開講されるという問題が発生し, 学生の科目選択の自由が極端に制限されている。さらにこのような状況では, 学生は専門科目を先に履修する傾向があるが, 学年が上がるほど総合科目, 外国語科目の履修が難しくなるという時間割上の問題が発生している。また, 幅広い教養人の育成のためには, 大綱化以前のように教養科目の単位数を増やす必要性がある。

キ 学生の主体的学修への配慮

《総合》

a 現状の説明

総合科目の 13 科目の中で 12 科目「人間論」, 「生命現象論」, 「自然環境論」, 「日本文化論」, 「外国

文化論」,「文化交流論」,「日本社会システム論」,「国際社会システム論」,「人権論」,「科学方法論」,「情報リテラシー論」,「健康スポーツ科学」は1年生以上の学年が選択受講できる。「総合セミナー」は2年生以上の学年が受講可能である。

また,法学部・商経学部では総合科目の中で「人間論」「日本社会システム論」「国際社会システム論」のいずれか1科目,理工学部・薬学部・農学部では「人間論」「自然環境論」「生命現象論」のいずれか1科目を選択受講しなければならない。

ただし,医学部においては,開設されている教養教科目は同一であるが,一年次より専門科目を多く履修させる必要がある。そこで,総合科目と英語については,履修学年を三年次にわたって学年配当し,初修外国語は一年次で終了させるようにしている。

b 点検・評価

総合科目は本来学生の主体的選択によって総合化を図ろうとするもので,法学部・商経学部の「人間論」「日本社会システム論」「国際社会システム論」のいずれか1科目,理工学部・薬学部・農学部の「人間論」「自然環境論」「生命現象論」のいずれか1科目を選択受講しなければならない,という考えは,総合科目の趣旨に添わないものである。

c 長所と問題点

「総合」という意義は「専門」とは異なった非専門,社会と学問の総合などの意義があり,専門科目を学修しつつ,あるいは専門科目を学んだあとで実施されなければならない。しかし,かつての教養科目が専門の基礎科目として見なされ,総合科目としてカリキュラム改訂された後もその考えを引きずり,効果のある設定がなされなかった。現在においても,専門科目と総合科目の適切な関係がはかられていない。

学生の方から見れば,専門科目の前に総合科目が設定されているため,とりわけ1年生において,なぜこの科目を,今,学修しなければならないか,という意義をもてないまま選択学修することとなる。

さらに専門学部は基礎教育だという認識でその内容を求めるのに対し,総合科目はむしろその基礎教育を放棄したところから出発するため,大きな亀裂を生じている。

《健康スポーツ科学》

a 現状の説明

健康スポーツ科学は1学年以上で,全学部の学生が受講できる。また同一時限に複数のコースが開講され,授業内容とくに教材としての実技種目について学生の選択の自由度をできるだけ高めるよう配慮している。

コース当たりの定員は40名である。

コース選択については,1回目の授業時各時限ごとに全担当者が共同で履修指導を十分におこない,「コース分け」をする。

b 点検・評価

この科目では教育効果をあげるためには学生の意欲,主体性が基本的に重要であるので, a に記述したように制度的には選択の自由度をできるだけ大きくするように配慮している。

しかし施設・用具などの関係で十分ではなく、特定のコースに多数が集中したばあい、受講をあきらめる学生もでる。翌年受講することもできるが、1年次（指定クラス）が優先される上に実技を含む授業であるので高学年になるほど他の授業との競合問題などで受講が困難になる。

c 長所と問題点

学生の主体性を尊重する立場で制度はよく考えられているが、現実にはかなり制約がある。このうち施設などにかかわる面は、比較的改善しやすいと考えられる。

《英語》

a 現状の説明

法学部、商経学部、理工学部、薬学部、農学部、文芸学部では、「英語総合」「英語読解」（標準履修学年1年）、「英語表現」「英語特修A」（標準履修学年2年）、「英語特修B」（標準履修学年3年）を開設している。卒業単位としては外国語科目（英語と初修外国語）から2ヶ国語以上、合計5科目、10単位以上を必要とする。英語は2科目、4単位を必修としている。ただし、文芸学部（文学科の英米文学専攻）では、「英語総合」「英語読解」「英語表現」を卒業単位に含まない。「英語総合」「英語読解」については、1年生は指定クラス、2年生以上は選択クラスである。「英語表現」「英語特修A」については指定クラスであるが、受講者に余裕があればクラスの壁を越えて選択できる。また「英語特修B」と「英語表現（全）」は自由選択である。

医学部では、外国語を2ヶ国語以上、合計6科目12単位以上を必要とする。英語科目は、「英語総合」「英語読解」（配当年次1年）、「英語表現」（配当年次2年）、「英語特修」（配当年次3年）を開講している。実質、英語は8単位必修となっている。

生物理工学部では、外国語科目は卒業単位として10単位以上を必要とする。英語科目は「英語Ⅰ」（配当年次1年）、「英語Ⅱ」（配当年次2年）、「英語Ⅲ」（配当年次3年）、「英語Ⅳ」（配当年次4年）、「英会話Ⅰ」（配当年次2年）、「英会話Ⅱ」（配当年次3年）を開講している。「英語Ⅰ」「英語Ⅱ」「英語Ⅲ」は必修科目であり、「英語Ⅳ」「英会話Ⅰ」「英会話Ⅱ」は選択科目である。

b 点検・評価

法学部、商経学部、理工学部、薬学部、農学部、文芸学部では、半ば選択制の「英語表現」「英語特修A」、完全自由選択の「英語特修B」、外国人講師による「英語表現」は、それぞれクラス人数が限られ、履修登録時に希望どおり受講できない学生の行く先を見つけるためにかなり混乱するが、学生の主体性を生かすよう配慮をしている。

医学部では、「英語総合」「英語表現」「英語特修」で、日本人と外国人講師が同一科目を半期ずつ担当し、しかも1クラスの人数は25名で、学生が主体的に学修できるよう配慮をしている。

生物理工学部では、「英語Ⅰ」「英語Ⅱ」「英語Ⅲ」を習熟度別クラスにしている。学生の英語力に合わせた授業と、学生の主体的学修への配慮をしている。

c 長所と問題点

法学部、商経学部、理工学部、薬学部、農学部、文芸学部では、4月における履修登録の状況を見ると、学生は

選択制を好むようである。しかし、「英語総合」「英語読解」については、2年生以上は自由選択でほぼ学生の希望どおりになっているが、1年生は完全指定クラスである。1年生は、ほぼ90%がこの2科目を履修しているため、選択制にした場合、大混乱が予想されるので自由選択制に踏み切れない。

《初修》

a 現状の説明

英語を含む外国語開講科目は全部で17科目（医学部10科目）ある。その内訳は英語5科目（医学部4科目）、初修外国語のドイツ語・フランス語・中国語は各4科目、計12科目（医学部は各2科目、計6科目）になっている。

これらの開講科目から卒業に必要な単位数は5科目10単位（医学部は6科目12単位。内訳は英語4科目8単位、初修外国語2科目4単位）と規定している。

必修と定めた科目数と単位数は英語2科目4単位、初修外国語1科目2単位、計3科目6単位であるが、あとの卒業に必要な2科目4単位は、英語と初修を含む全ての開講外国語科目から自由に選択履修することができる。

b 点検・評価

上述のとおり、外国語科目の卒業必要科目数と単位数は5科目10単位と規定しているのに対して、必修と定めたのは3科目6単位である。したがってあとの2科目4単位は学生の自由意志にしたがって選択することができる。このような自由選択できる共通ゾーンを設けることによって、学生の主体的学習への配慮となるだけでなく、学生の主体性の確立を促すことにつながるものと考ええる。

c 長所と問題点

初修外国語は言うまでもなく英語と違って、大学生になってから自分の自由意志で選択履修できる初めての外国語である。したがって学生は自分の考えにしたがって自分で選択して学習するものである故に、学習意欲も学習態度も比較的に真剣なものであるとおもわれる。問題は外国語の必修単位数が少ないことと、初修外国語の選択履修できる科目数が少なすぎることである。

ク 授業科目の単位計算方法の妥当性

《総合》

a 現状の説明

総合科目の「健康スポーツ」を除く授業科目の単位計算方法は1週1コマの講義で通年4単位、また、演習形式の「総合セミナー」は4単位である。

b 点検・評価

総合科目、外国語科目とも1単位の授業時間数は、その教育効果との関連で妥当であると考えられる。健康スポーツについては実習的要素が含まれるために2単位となっているが、個々の担当者の授業内容

により講義重視か実習重視かについては実質的にばらつきがある。教養部としては双方の要素を含めて教育を実施するという原則を立てている。

c 長所と問題点

履修単位の実質化を確保するための方法は、ほぼ担当教員の裁量に任せられている。これは個々の科目の特性にもよるが、その工夫や効果をはかる尺度や制度の整備などが、全教養部的な議論にあげられていないのが問題点である。

《健康スポーツ科学》

a 現状の説明

現在、「総合科目」の一科目であるにも拘わらず、通年（原則として講義・実技各半年）2単位である。

b 点検・評価

現規定では、a に記述したことが卒業単位において不利にならないように配慮されているが、将来学部ごとに卒業に要する単位数がきめられるようになった場合、学生の選択に影響する。現在でも心理的に影響しているとして担当者のあいだで不満がある。

c 長所と問題点

健康スポーツ科学の授業内容は、各担当者が自己の最善と考えるものを行っているので、理論・実技の比重に多少の差がある。より本質的なことは、この場合の実技は理論の体験ということを重視するという意味で理論講義と緊密に結びついているが、いわゆる実習科目のように単なる理論に付随した実習ではなく、それ自身の教育目的をもつ独立した科目とも考えられるもので学生にとっても教員にとっても他の理論科目と同等またはそれ以上の負担がある。改善すべき点であると思われる。

《英語》

a 現状の説明

外国語科目は、すべて通年で2単位である。履修単位の実質化を確保するため、英語科目は演習形式で行い、予習を前提として授業を展開している。

b 点検・評価

外国語科目が2単位であるのは適切・妥当とは思えない。

c 長所と問題点

外国語以外の科目が4単位ということを考えれば、予習を必要とする外国語が4単位であってもなんら差し支えない。

《初修》

a 現状の説明

初修外国語の「基礎」、「読解」、「特修 A」、「特修 B」は、各科目週一回通年で 2 単位になっている。必修科目は「基礎」の 2 単位だけになっている。

b 点検・評価

現在通年、週 1 回、1 回 90 分の授業に対し、合格すれば 2 単位が与えられている。英語を含む語学の卒業必要単位数は 10 単位(医学部 12 単位)、必修科目は 5 科目(医学部は 6 科目)、英語 2 科目(医学部は 4 科目)、初修外国語 1 科目(医学部 2 科目)残りの 2 科目は英語、ドイツ語、フランス語、中国語から自由に選択することができる。国際化が進む昨今において、語学教育の重要性をもっと深く認識する必要がある。

c 長所と問題点

長所は語学教育を 2 か国語と定めたことであろう。語学教育は小人数のゼミ方式、と十分な時間数を必要とする教育である。問題は現在の語学教育に配分された時間が著しく不足していることである。

ケ 他大学との単位互換方法の適切性

単位互換は行っていない。

コ 入学前の既修得単位および大学以外の教育施設での単位認定方法の適切性

a 現状の説明

編入学によって、他大学・短期大学から本学に入学する者の単位認定は各学部の教授会が認定し、教養部としては認定していない。ただ、教養部としてはその学生が履修した各科目ごとに、他大学の科目が総合科目・外国語科目として認定し得るかの判断を行なっている。

アメリカ・イギリス・カナダへの夏季休暇中短期語学研修も卒業単位数としては認定せず、成績表に記録するのみにとどまっている。

b 点検・評価

大学を開かれたものとしてゆくためには、可能な限り他の施設での認定をなすべきであろう。ただ、本学の教育の理念・レベルと適合するか、あるいは授業料以外の経費のかかるものを積極的に推進して行くか、に関しては議論がわかれている。

サ 社会人、外国人留学生、帰国生徒に対する教育課程編成上の配慮

a 現状の説明

外国人留学生も基本的には、一般学生と同じく総合科目・外国語科目を履修しなければならない。し

かしながら、外国人留学生の学習効果を上げるために、教養部では外国人留学生を対象とした科目（外国人留学生科目）を開講している。総合科目の中に「日本概論」、外国語科目の中に「日本語総合」、「日本語表現」、「日本語読解」、「日本語特修A」、「日本語特修B」、「初修英語基礎」、「初修英語読解」を開講している。

b 点検・評価

現状で問題はないと考えている。

シ 社会人、外国人留学生、帰国生徒に対する教育指導上の配慮

a 現状の説明

社会人、外国人留学生、帰国生徒に対する教育課程編成上の配慮はなされていない。また特別に編成する必要性を感じていない。

外国人留学生の関しては、学習効果を上げるために、外国人留学生を対象とした科目（外国人留学生科目）を開講している。総合科目の中に「日本概論」、外国語科目の中に「日本語総合」、「日本語表現」、「日本語読解」、「日本語特修A」、「日本語特修B」、「初修英語基礎」、「初修英語読解」を開講している。

b 点検・評価

現状で問題はないと考えている。

ス 教育上の効果を測定するための方法

《全体》

a 現状の説明

現在の教育上の効果を測定するための方法は担当者による成績評価として行われている。総合科目、外国語科目は原則として、1年間の授業が終了した時点において、試験期間を設けて一斉に学年末試験を実施する。なお、授業担当者が必要と認めた場合は、前期試験終了直前の適切な時期に、前期試験を実施する。学生の成績は、これらの試験での点数、授業の出席状況、あるいはレポート提出などに基づいて総合的に評価される。

成績評価が60点以上であれば「合格」、60点未満であれば「不合格」となる。合格の場合は、80点以上を「優」、80点未満70点以上を「良」、70点未満60点以上を「可」、不合格の場合は「不可」とする。履修した科目の成績評価が「合格」であれば、その授業の単位の修得が認定される。なお、病気などのやむを得ない理由で学年末試験を受験できなかった科目には「追試験」を、成績が「不可」であった総合科目については、4年生で所定の条件を満たした学生に限り、「再試験」を実施することがある。

それ以外の、つまり担当者以外の教育効果の測定はなしていない。

b 点検・評価・問題点

担当者個人の主観的評価からさらに客観的な評価・測定方法が考えられるべきであろう。とりわけ外国語教育においては共通テストによってそれがはかられるべきであろう。

しかし総合科目の場合、科目、あるいは担当者の教育目的が異なり、それを別の者、あるいは機関が測ることは困難を伴う。たとえば担当教官が論理性や、論述能力を養うことを教育目的に定めて実施しているのに、他者機関が知識の習熟度だけを測れば、担当者の教育目的は無視されたことになる。また、安直な学生アンケートは、ともすれば、担当者の意図が分からない、あるいは達成していない段階の者が評価することとなるので適切ではない。

《総合》

a 現状の説明

教養部では平成7年度に、全教員が担当科目の学生による授業評価のアンケートを実施し、それを教養部として全体的に集計し、結果を各教員に周知させた。その後、各教員が自主的に授業アンケートを実施したり、独自に工夫をこらして教育効果を測定する努力をおこなっているようにも見受けられる。

b 点検・評価

しかし、このような試みは、教養部では制度的に定着しておらず、教育効果の測定においても確実な測定の方法が確立しているわけではない。

c 長所と問題点

小人数形式で授業をおこなう「健康スポーツ」や外国語科目では、教育内容の本質上、小テストや課題の設定などで個別の学生に対する教育効果を測定することが可能で、そのための方法も確立しているといえるが、総合科目の大部分については見えやすいかたちで教育効果を測ることは固有の困難が伴う。外国語科目等にある程度準じて実施することはできるし、すべきでもあるが、教養教育はその本質からいって短期的に教育効果をあげるといふことのみがめざされるものでは必ずしもない。しかし、効果測定の方法をある程度共通のものとして開発していくことも必要であろう。

《健康スポーツ科学》

a 現状の説明

試験、出席、受講態度（実技では後2者を重視する）などで学生に評点を与えることが教育効果の判定に役立つ。また授業の中で体力テスト、アンケート、レポートなどを実施することもある。夏休みに毎日の健康トレーニングを課題として出し、その結果を学生とともに検討するなどの例もある。個々の担当者のレベルでは、（授業が双方向的に行われやすいという利点もあって）かなりきめ細かく効果が点検され、改善への努力がなされている。

b 点検・評価

必修であったときは実技授業の中で全員に体力診断テストを行い、これは学生の学習意欲を高めるほ

か教育効果の評価にも役だったが、選択になって以来、授業内容にかかわることなので各担当者にまかされている。現状ではこの点不十分である。

c 長所と問題点

健康スポーツ科学の教育目的は、全担当者にとって共通のものであっても、それを達成する方法論には個性があるわけであるから、客観的に普遍的な評価というのは困難であろうと考える。全体にかかわるような問題点やデータがあれば、とくに授業内容の改善につながるようなものは担当者会議で議論される（施設、用具、新しい種目の導入など）。

《英語》

a 現状の説明

英語科目は前期末（7月）に前期試験、後期末（2月）に学年末試験を実施して、教育上の効果を測定している。外国人講師担当の英語表現、特修B（会話）については、前期・後期の学期中に6～8回のPresentation（口頭発表）を課して、教育上の効果を測定し成績評価をしている。また、特修B（TOEIC）については、正規の試験で500点以上のスコアを取得していれば、「優」の成績評価をすることにしている。

b 点検・評価

教育上の効果を測定する方法は、各担当教員に任され、随時の小テストと平常点で評価をする教師と、定期試験で評価をする教師とがいる。英語科目別に担当者全員が同じ評価方法をとるようにしたい。

c 長所と問題点

学生による授業評価を取り入れて、教育の在り方について改善を図る必要がある。

《初修》

a 現状の説明

定期試験は前期期末試験と学年末試験の2回がある。これとは別に学生の学習に必要と認められるときに担当者個人の判断で随時小テストなどを実施することがある。

b 点検・評価

発音から文法の練習応用を中心に生きた第2外国語を学生に身につけて戴くように努力している。また年間出席率と小テストなどの平常点および2回の定期試験を総合して評価し、学年成績を決定する。評価は実点数記入法で、80点以上(優)、70点以上(良)、60点以上(可)、59点以下(不可)としている。

c 長所と問題点

初修外国語は英語と違って、履修学生は同じスタートラインに立って学習を始める。したがって、最初の授業時間から毎回の授業を積み重ねて最後まで学生の授業内容の理解、習熟度を小テストすることによって小刻みに確認し、また学習意欲をかき立てるために添削のような小まめな指導を実施している。

一つの外国語を学生に身につけて貰うには練習を繰り返すしかない。言語は思想と習慣と密接に係わっているものであるからである。

セ 学生に対する履修指導

a 現状の説明

各学部に通ずる総合科目、外国語科目は、教養部が一括して実施しているので、教養部では各学部とは独立に全学部に通じたガイダンスを実施している。教養部のほぼ全教員が担当して、全学部、学科の新入生に対して一斉にガイダンスを実施する。ガイダンスでは、教養部履修要項に基づいた履修指導が中心となる。約2時間にわたって、教養部の行う教育の特徴、総合科目と外国語科目の説明、卒業に必要な単位数、履修規定、履修登録の方法などについて説明する。説明が終了した後、質問、相談があればその場で受け付けている。

2年生以上で、総合科目、外国語科目の履修が必要な学生のためには、後日、履修要項を配布し、個別に履修相談を受け付ける場所を設けている。なお、最初の授業でも、各担当者は科目の説明・履修登録の方法などについてのガイダンスをしている。

b 点検・評価

2時間程度のガイダンスで、大学のカルキュラム構成、履修手続き等を説明するために、詰め込みになっており、予備知識を持っていない新入生が十分に理解しているといいがたい状況である。大学の入学時の日程上、このような運営になっているが、もう少し時間をかけた指導が必要である。

また、2年生以上には、履修要項を配布し、指導窓口を開設しているが、一部分の学生は、窓口を悪用して、自分勝手な理由をつけて、履修変更をし、都合のいい時間割を作成しようとするので、教務委員会を中心に適切な指導をおこなうように心がけている。

c 長所と問題点

教養部として独立したガイダンスをおこなっていることで、教養部の教育目的、科目の説明、履修方法などを説明でき、その点は長所といえる。しかし、大学の入学時の日程が詰まっており、十分なガイダンスの時間が確保できないのは問題である。

ソ 学生の学修の活性化のための措置

《総合》

a 現状の説明

主要なものとしては、授業の教室や総合セミナーにおける学生の希望に応じた、個々の教員のコンサルティングなどがあるにとどまっている。また、入学時の履修指導において、教養教育の意義を説明し、あ

わせて学修意欲の向上を訴えているが、効果については確固としたものはない。

b 点検・評価

この項目についての措置は整っていない。また、学修の活性化を学生に促すためには講義や演習自体がそれをおのずと喚起するものでなければならない。この点についての教員間の連絡調整は不備だといわざるをえない。

c 長所と問題点

したがって全教養部教員の論議を経て、まずは学習意欲が劣ったり達成度の低い学生の制度的なケアをしていく必要がある。

《健康スポーツ科学》

a 現状の説明

健康スポーツ科学は選択制になって以来教養部の履修指導のほかに受講希望者全員に担当者が共同で履修指導をおこなう。各時限ごとに複数の教員によるコースがもうけられているので、4月開講時にその時限の受講希望者全員と担当者があつまってコースを選択させる。このさい授業の目的、方針を説明し（責任者）、さらに各担当者がコースの特徴、どのような学生の受講をのぞむかを自分のシラバスに即して説明する。コース定員は40名が原則なので超過したコースではさらに話し合い、やむをえなければくじ引きなどで別コースに変えさせるなど、学生の意欲を重視する。

b 点検・評価

授業展開においても健康スポーツ科学は少人数制でもあり、科目の本質からも双方向的運営が行いやすい。健康というテーマには学生の関心も高いので日常生活にもわたり指導に努力している担当者もいる。

c 長所と問題点

大きな問題点は実技の施設用具の不足。施設については他の総合大学に比べてかなり劣っているといわざるをえない。学生の希望の多いコースがもうけられないこともあり、ことに医、農学部では体育館がなく、グラウンドの維持、管理状況もきわめて劣悪で学生の意欲をそぎ、事故の危険もあり教員の負担が大きい。

《英語》

a 現状の説明

一定の水準以上の英語力を身につけたい学生を対象とし、より高いレベルでの英語運用能力の修得を目指した「英語総合特別クラス」「英語読解特別クラス」を開講している。英語の認識スピードを上げるため、リスニングの訓練を行う「LL」授業を開講している。「特修B(TOEIC)」では、学生の自己申告であるが初級(Basic)、中級(Intermediate)のクラスを開講し、習熟度別クラス編成をしている。「英語表現」「英語特修A」では、学部学科単位での指定クラスを原則としているが、指定外クラス制度により

他のクラスでも受講できる。外国人講師の担当する「英語表現（全）」は、学部学科の枠を越えて履修できる。

b 点検・評価

学生に対し効果的な教育指導を行うため、学生の興味、関心、習熟度に応じた科目を開講して学習の活性化を図っている。が、せっかく設けた特別クラスは受講者が少ない。本学の学生は大部分が英語に対して苦手意識を持っており、意欲的に勉強しようというよりまず単位を取れるクラスに、という考えがある。

c 長所と問題点

習熟度別クラス編成は、学生の自主的な判断によるクラス分けであるために、上級クラスで学習しようとする者が少ない。やはり、試験によって習熟度別クラス編成をする必要がある。

《初修》

a 現状の説明

外国語教育は基本的に講義科目ではない、演習や実習科目であると認識している。まず学生の主体性を学習の基本に据えることから始める。そして、テープ、CD、ビデオ、映画等を授業の合間に挟み、学生に現在習っている外国語の実際の生活の場面を見せる。これによって外国語をより身近な言葉と感じられるように、工夫をしている。

b 点検・評価

現実において、小人数のクラスは少ない。特に大人数のクラスは講義方式を取るしかない。クラス編成をもっと細かくするように工夫しなければならない。現在はなお改善を進めている最中である。

c 長所と問題点

学生の希望時間にできるだけかなうようにしているが、予め履修希望をアンケートで調査する方法を考えなければならない。また履修希望学生はある時間帯に集中する傾向があるので、専門学部と時間割の調整をする必要がある。

タ 教員の教育指導方法の改善を促進するための措置

《総合》

a 現状の説明

現状においては各教員の自主的な工夫と実践にまかされている。それらについて相互に啓発しあい、情報の交換をする機会も、定期的に開かれる担当者会議を除けば特に設置されているわけではない。また担当者会議もこの問題だけをとりあげているわけではない。あとは必要に応じて教員間で個別的に相談や意見や教示を求めているという状況である。

b 点検・評価

以上のことから、教養部として相互啓発、情報交換の場や制度を設けていく必要がある。もちろん制度上の整備も必要であることはいうまでもないが、それを効果的に運営するためにも、また制度が存在しなくても、教員相互の意思の疎通や向上をめざす雰囲気を作られていなければならない。その点の基礎は存在していると考えられる。

c 長所と問題点

まずは各教員が自主的なやりかたで、自らの授業についての経験と試行を重ねていく努力が望まれる。そしてそれを共通のものにしていくための場所作りにとりかからねばならないであろう。

《健康スポーツ科学》

a 現状の説明

系全体として特別な方法や制度的なものはない。全員の専門がかなり均一であるから、相互間の情報交換はかなりある。

b 点検・評価

実技授業では施設・用具を共同利用していることもあって担当教員間のコミュニケーションは比較的良好と考える。年度はじめには主任、教務委員が中心となって前年度の実績をふまえて調整が行われるが、授業内容についても一般的なことは担当者会議で討議され、合意によって運営される。

c 長所と問題点

教育指導の改善や教員の相互啓発のための研究会のようなものを（主に運営問題をあつかう担当者会議とは別に）不定期にでももつことができれば better と思うが、系列全員が集まれる時間帯はきわめて限られていて困難である。

《英語》

a 現状の説明

外国人講師については、毎年1回、担当者全員による授業の打ち合わせ会を開催している。そして、1年間の授業運営上の問題点、反省点等を議論し、また、次年度の授業について意見の交換をしている。また、E-mail で教育指導を行ったり、連絡調整を随時している。

b 点検・評価

教育指導を行うに当たり、日本人講師に対しても連絡調整を図っている。しかし、70%以上の授業を非常勤講師に依存しているため、連絡が徹底しにくい。

c 長所と問題点

外国人講師の教育指導方法の改善の打ち合わせ会は有意義であるので、日本人講師に対しても実施し

たい。また、学生による授業評価を実施して、授業改善の参考にすることも必要である。

《初修》

a 現状の説明

教授会、各系列担当学会議および教務委員会、視聴覚委員会、図書委員会などの会議を通して学生指導を行っている。特に担当学会議において教員間の討議を経て、学生に対し効果的な指導を行うことができる。できるだけ学生の学習意欲を損なわないように、学生の希望を聞き入れて授業を進めるよう努力している。

b 点検・評価

専任・非常勤を問わず、注目に値する事例があれば担当学会議で話し合う、そして改善を図る。

c 長所と問題点

話し合う場と討論できる場が十分あるが、非常勤講師とのコミュニケーションの場は十分あるとはいえない。また担当学会議の議決で解決できない事柄もある。

チ 授業形態と授業方法の適切性、妥当性

a 現状の説明

ガイダンス時に配布される「教養部履修要項」には、科目、担当者、担当学部、メインテーマ、1年間の授業の中で取り上げる内容とそれを10～12のテーマにまとめたものが掲載されている。これらを参照して学生は履修する科目を決定するが、どの科目でも自由に履修できるわけではない。授業の効率を上げるために、教養部では1クラスの人数を制限している。1クラスの人数の目安は、総合科目約150名、健康スポーツ科学40名、外国語科目50名となっている。各クラスの大きさが適正規模になるように、学部学科ごとに履修できる学生の学籍番号（クラス）が指定されている。各科目ともに、指定外の学生が希望し、人数に余裕があれば最大30名を限度として、指定のクラスの学生以外でも認めている。このように、学生は自分の興味のある科目を探し、学部、学科を越えて履修することもできる。

授業の形態は、総合科目の場合は主としてマイクによる講義が中心となる。科目によっては、ビデオ、スライドを使っている。健康スポーツ科学は、講義（理論）だけではなく、授業と学生が選択した種目の実技・実習を統合するというユニークな授業形態をとっている。外国語科目ではテープ、ビデオ、LL教室を使った授業が行われている。さらに、ネイティブの教員による授業（英語）、検定試験に対応するコース（英語・初修外国語）も設けられている。外国語の学習では、単にことばを学ぶだけではなく、その背景にある異文化の理解にも重点が置かれている。

b 点検・評価 c 長所と問題点

講義と実技・実習を統合するという授業形態を持つ健康スポーツ科学では、実技・実習のためのスポーツ施設が量、質的にも極めて不十分であり、授業そのものに困難をきたしている状況です。このように、

教養部が独自の教室や設備・施設を持たない、あるいは持っていてその数が非常に少ない、また独自の時間割が作成できない等の説部、学部との関係で生じる問題が教養部の教育活動にとって大きな制約となっている。

視聴覚について

a 現状の説明

教養部視聴覚教室が管理、運営する教室、設備、機器は、次のとおりである。

- (1) 視聴覚教室 (L L 教室) 2 室
- (2) A V 一体型装置を配置した普通教室、演習室 20 室
- (3) スクリーン、ビデオプロジェクター等を配置した 200 名以上収容可能な大教室 4 室
- (4) キャスター付 A V 一体型装置 8 台
- (5) カセットテープレコーダー (C D, M D を含む) 152 台

教養部の教員は、授業内容に対する動機づけ、課題の効果的な提示、資料の提供、理解を高める、知識やスキルの定着といった観点から、これらの教室、設備、機器を積極的に利用している。

視聴覚第一、第二教室は英語と初修外国語の授業で使用されているが、教員は、オーディオテープやビデオテープを使い学生にヘッドフォンで聞かせ、アナライザーを使用して理解度や定着度を確認し、インターネットコミュニケーションシステムを使って個別指導を行っている。また、教材提示機や字幕付きの映画や TV 番組を使いクロズドキャプションもよく利用している。

A V 一体型装置を配置した普通教室、演習室では、英語、初修外国語の授業でカセットテープ、ビデオテープ、総合セミナー、健康スポーツ科学 (講義) の授業でビデオテープを活用している。

視聴覚設備を配置した大教室も総合科目、健康スポーツ科学 (講義) の授業で、ビデオテープ、教材提示機、スライド等がよく利用されている。

視聴覚第一、第二教室や A V 一体型装置を配置した普通教室が割り当てられなかった英語、初修外国語の教員は、カセットテープレコーダーや A V 一体型装置を教室に持ち込み、授業を行っている。

b 点検・評価

教養部の教員は視聴覚教育の意義を認識し、視聴覚機器、教材の活用に非常に意欲的である。視聴覚教育に関わる研究と実践の成果を発表する『視聴覚教育』もすでに 21 号になる。しかし、視聴覚教室や視聴覚設備を備えた教室の絶対数が不足している。例えば、視聴覚教室を 2 人の教員が隔週で使ったり、3 名の教員で分けあって使っているケースが非常に多い。それどころか、視聴覚教室の使用を希望しても割り当てられないケースさえあるのが現状である。

他方、英語、初修外国語の教員でも、テキストとチョークがあれば十分と考え、カセットテープすら使用しない教員も少数ではあるが存在する。

c 長所と問題点

(1) 長所

ア、教員の視聴覚教育に対する態度が、全体的に積極的、意欲的であり、創意工夫を凝らした授業を展開している教員が多い。

イ、授業で利用できるテープ、ビデオ教材が比較的多く揃っており、貸し出し等のシステムが確立しているので利用し易い。

(2) 問題点

ア、視聴覚教室の使用を希望する教員が多く、2教室では絶対数が不足である。2教室以上の増設が必要である。

イ、視聴覚設備を配置した教室を増やしてきたが、今後も計画的に増やす必要がある。

ウ、英語、初修外国語の授業で使用するすべての教室にカセットデッキを備えつけた教卓を設置する。

エ、ほとんどの教室の机、椅子は固定式であるが、ペアワーク、グループワークをとり入れた授業が容易に展開できるように、机、椅子の移動が可能な教室を大幅に増やす。

オ、今年度末に設置され、次年度から使用するCALLシステムの効果的な利用方法の研究に取り組む必要がある。

ツ 教育指導上の有効性

《総合》

a 現状の説明

基本的には、各教員の自主的な創意工夫に任されている。小テスト、レポート、授業への要望や感想の集計などである。また、総合セミナーにおいては教室の議論だけでなく、見学会や文学散歩などを組み入れて、学生の勉学への意欲や興味を高める試みもされている。総合セミナーにおける学生との相互理解を深めるための活動には運営費が支出されている。視聴覚や情報機器を利用した授業も積極的におこなわれている。

b 点検・評価

上のように個々の試行錯誤は、日常的におこなわれているが、それらを共通にし、改善を加えていくような態勢を教員間の意識においても、制度においても整備していこうとする点が若干欠如していると思われる。

c 長所と問題点

また、教育効果に無関心な教員も見受けられる。

《健康スポーツ科学》

a 現状の説明

授業形態、授業方法は大枠はきめられているが細部についてはできるだけ担当者の特色を生かし自主的に展開するようにすすめている。視聴覚教材もよく利用されている。原則として少人数授業であり、双方向的に行われている。有効性の評価については先に述べたが、各担当者の自主的な方法にまかされている。

b 点検・評価

人員、施設等の制約はあるが授業運営はおおむね適切、妥当で指導上有効に機能していると考えられる。

c 長所と問題点

授業内容を改善しようという意欲は個々の教員で十分あると考えられるが、系全体としてそれらをまとめ共通の方向をだすということはなかなかむつかしいのが現状である。

《英語》

a 現状の説明

英語科目はグレード制を採用しており、各科目の特性とレベルに則した教材を選定してもらい、また、科目の目標に合った指導法を取っている。

b 点検・評価

科目別の教育的指導が、学生の学習に役立っている面もあるが、必ずしもグレード制に合った効果を上げていない。1年次で「英語総合」もしくは「英語読解」を落としているのに、2年生になったということで、より上のレベルの「英語表現」や「英語特修A」を履修するケースもまま見られる、

c 長所と問題点

学生の学習に対する意欲が不足していて、やさしい授業を履修したがる。また、教員もレベルを下げて授業をせざるをえない。

《初修》

a 現状の説明

初修外国語教育の指導法は、言語技能教育と当該言語の文化背景の理解との両面を重視し、文法・読解・コミュニケーションを総合して生きた語学を講じるよう配慮している。

b 点検・評価

初めて学ぶ外国語を積極的に学習し、技能試験を受けてその成果を証明しようとする受講生が増えていく。したがって、初めて学ぶ初修外国語にしては効果は十分評価できるものと信じている。

c 長所と問題点

履修学生は皆同じスタートラインに立って学習を始めるので、努力した結果が短期間ではっきり目に見える。問題は授業時間数が著しく少ないので、こういった不利な条件の下で、担当教員は最大の効果を上げようと努力しなければならない。

テ 休講に対する補講措置の適切性

a 現状の説明

休講に対する補講は、教養部の方針として補講日を毎週土曜日、夏期休暇および冬季休暇中の前後 1 週間の期間を設け教員の自主性にて実施しており、受講生と相談のうえ期日を設定している。

各担当者の自主性にまかせているため、実施する教員と実施しない教員に分かれているのが現状である。

b 点検・評価

休講した担当者には、補講することを義務づけているが、授業の進捗状況により、実施しない担当者がいる。

c 長所と問題点

受講生と相談の上、期日の設定をおこなっているため休暇中にもかかわらず出席率がよい。

d 将来の改善・改革に向けた方策

補講することを義務づけることを徹底することが今後の課題とすること、またシラバスとの進捗状況の検討が必要であろう。

ト 授業満足度評価

a 現状の説明

学生による授業評価は実施していない。

5 研究活動

(1) 教養部の研究活動

ア 研究活動の活性化を検証するシステムの適切性

a 現状の説明

教養部として、独自の研究活動の活性化を検証するシステムはないが、教員の昇格人事における業績評価が 1 つのシステムとして機能している。昇格人事の際には、基本的な昇格規定を満たしているか否かが人事委員会で検討され、条件を満たした者について各系列で研究活動等についての審査を行い、そこで推薦を受けたものが候補者として教授会に報告され、教授会は報告をもとに昇格の可否が判断されている。

また、大学全体として「本学研究業績総覧」が前期と後期の 2 度発刊されている。総覧にもとづいて、過去 5 年間の教養部の研究業績を示したものが、下図である。

年度	著書	論文	学会発表	著述	翻訳	編集	書評	資料	研究報告	その他
平成 7 年度前	1	19	3	2					3	

期										
平成 7 年度後 期	3	2 4	2 0	1		2				1
平成 8 年度前 期	5	1 3	1 1	1	1	1				1
平成 8 年度後 期		1 2	1 7	3						2
平成 9 年度前 期	7	1 7	1 2	2	2					2
平成 9 年度後 期	3	1 8	1 7	2	1		2			2
平成 1 0 年度前 期	6	1 5	1 5	2	3		1	1		4
平成 1 0 年度後 期	4	1 5	1 6	3						2
平成 1 1 年度前 期	5	6	1 3	4		2			1	5
平成 1 1 年度後 期	未刊行									

b 点検・評価 c 長所と問題点

本学研究業績総覧は、教員の研究活動の現状を示しているだけであり、教養部は総合科目・英語・初修外国語・健康スポーツの系列から構成されているために、研究の目的や方法論に大きな違いがあり、教養部全体として評価することははなはだ困難である。そのことは、昇格人事における審査においてもいえる。

また、「業績総覧」の原稿を提出していない教員も多く、「業績総覧」だけで研究活動の活性化を判断することも困難である。

イ 研究活動の活性化の状況

a 現状の説明

研究活動状況は「専任教員の業績一覧表」のとおりである。

ここでは、「本学教養部紀要」（平成 8 年の第 28 巻第 1 号までは研究紀要）の発行状況について説明しておく。「本学教養部紀要（B 5 版）」は論文に限定して、年 3 回、基本的には 7 月、12 月、3 月に発行しており、平成 7 年度は論文数 18 本（総頁数 281 頁）、平成 8 年度は論文数 21 本（総頁数 352 頁）、平成 9 年度は論文数 17 本（総頁数 293 頁）、平成 10 年度（この年のみ 2 回発行）は論文数 16 本（総頁数 274 頁）、平成 11 年度は論文数 24（総頁数 340 頁）である。現在までに通巻 96 号に及んでいる。

また、各教員は全国組織の学会に所属し、活発に発表活動を行い、コメンテーターや指定討論者としても活動している。

毎年 1～2 名の教員が研究の推進と教授能力の向上と国際交流に資することを目的に、海外研究員制度を利用して、海外留学しており、平成 7 年には、ドイツ留学者を中心として、本学とドイツ・ミュンヘン大学との学術交流の提携調印をおこない、同時にその調印を記念して両大学共催のもと日本文化に関する展覧会（バイエルン州立図書館も共催）とシンポジウムを開催したが、教養部教員が中心的役割を果たした。

bc 点検・評価・問題点

「専任教員の業績一覧表」で判るように、教養部の研究活動は総じて低調である。熱心に研究活動を進めている教員がいる一方、5年間業績が皆無の教員も多い。これは、活性化を検証するシステムが確立していないことにも原因があると思われるので、システムの確立が必要である。

ウ 研究活動を活性化させるための諸条件

a 現状の説明

教員の研究活動を活性化させるための条件として重要なものは、研究費、研究室を含む施設・設備等がある。

個人研究費には研究費 A と研究費 B があり、研究費 A は個人配分されており、金額は 260,000 円である。研究費は単位配分（学部専任教員数×150,000 円）され、各学部単位で運用されることになっており、研究費 B は学会旅費・海外旅費交通費・発表論文投稿費・別刷料などに使用されることになっている。

施設設備に関しては、各系列ごとに電算機共同利用室を設置し、パソコン 2-3 台とプリンターが置かれ、系列ごとに管理運営している。系列によって、使用するプログラムが異なっているのでこのような方法を採用している。しかし、個人使用を希望する教員も多く、期間を限定して貸し出しも行っている。

また、心理学関係と生物学に関しては、研究のための実験室を設けている。

b 点検・評価 c 長所と問題点

個人研究費に関しては、使途や 1 件あたりの金額に上限が設定されており、自由な運用が出来ないので、パソコンなどの高額な機器の購入が不可能である。各教員の研究が学際的になり、研究活動が国際的に広がるにつれて、瞬時の情報検索・情報交換が不可欠になっている。そのためには、教員の個人研究費の自由な使途を認め、金額の制限は廃止すべきである。

また、情報社会であるので、各教員に一台のパソコンは貸与されるべきであり、有効活用するための学内 LAN の各教員室への早急な配線が望まれる。

6 教員組織

(1) 教養部の教員組織

ア 教育課程に対する教員組織の適切性

a 現状の説明

教養部の科目は大きく 2 つに分かれている。総合科目と外国語科目である。教員組織もそれに準じた形式をとるべきであるが、カリキュラム改訂（平成 6 年）以前の教員組織をそのまま残し、総合科目、健康スポーツ科学、英語、初修外国語の 4 つの組織のまま運営している。また、総合科目、外国語科目を問わず、非常勤講師への依存率が高いのが現状である。

b 点検・評価

教員組織を残した形で科目運営がおこなわれており、たとえば、総合科目の外国文化論・文化交流論に外国語科目の担当者が任じられ、生命現象論の科目の一部を健康スポーツ科学の担当者がおこなっている。その逆の総合科目の組織に属する教員が他の科目たとえば外国語を担当することはない。また組織を超えた担当の基準が明快なものではない。

将来にむけ是正しなければならない。

c 長所と問題点

特に本学では外国語教育の見直しが叫ばれており、非常勤講師への依存率を少なくすることが課題である。

イ 学生に対する教員組織の適切性

a 現状の説明

教養部教員は全学部の学生に対応しており、教養科目（総合科目、外国語科目）の教員組織が学生数と適切に対応しているとはいえない。

総合科目では専任教員による教養演習を開設しており、受講生 30 名以下のゼミ形式の少人数教育をおこなっている。また、総合科目は 150 人クラスを目標にクラス編成をおこなっている。健康スポーツ科学は 40 人クラスで実技と講義をおこない、外国語においては 50 名以下のクラスで実施している。

b 点検・評価

兼任講師へのコマ数の依存率は総合科目 48.4%、外国語科目 77.1%であり、特に外国語の依存率が高い。

c 長所と問題点

教養科目のコマ数は総合科目 417 コマ、外国語科目 1,120 コマ、合計 1,538 コマと非常に多いのが現状であり、教養科目として責任を持って学生指導ができない。

ウ 教員間における連絡調整の状況

《総合》

a 現状の説明

教授会は教養部の意思決定の最高機関であると同時に、教員間の連絡調整の役割も果たしている。また、総合科目系列、健康スポーツ系列、英語系列、初修外国語系列にそれぞれ担当者会議が設置され、連絡調整にあたっている。その他必要な情報は文書で流される。最近では電子メール等も徐々に利用されつつある。

常設の委員会として、教務委員会・図書委員会・編集委員会・視聴覚教室運営委員会・予算委員会があり、それぞれの目的に応じた活動をおこない、問題点を検討し、連絡調整にあたっている。また、臨時的

なプロジェクトに対応する委員会も適宜設けられている。

b 点検・評価

教授会は定期的開催され、特に活発というわけでも不活発というわけでもない。系列の担当者会議も定期的開催され、系列の事情に応じた諸問題が議論され、連絡が徹底されている。ここから教養部運営の提言や教育方法の具体的な改善の意見が出されることもある。

委員会は実務的な仕事内容が多いが、同じように教育方法の改善案や教養部運営についての提言をおこない、連絡を徹底させている。今後とも活発に活動を持続することが望まれる。

c 長所と問題点

教授会は全教養部的に開放された情報を提示する機関にはかならずしもなっていない。また、各委員会においても委員は系列を代表する面を備えているわけだが、メンバーがかならずしも全員が持ち回りでおこなう、というかたちにはなっていない。これらのために、情報や連絡に偏りが生ずる点は問題である。

《健康スポーツ科学》

a 現状の説明

教授会が開催されると原則として翌週に各系列担当者会議が開かれる。健康スポーツ科学担当教員全員が担当者会議を構成し、ここで教授会報告が行われ、また系列内部の運営や教務・予算等の議事があれば審議される。系列会議はまた教養部の各種委員会に系列を代表する委員を送り、系列と直接の情報のやりとりもする。

系列からの意見・希望などが主任を経て教養部長に伝えられることもある。専任担当者への公式の連絡調整はすべて担当者会議を中心として行われる。

休み中などに緊急のことがあった場合には文書を郵送する。

非常勤講師に対しては原則として文書で連絡する。

b 点検・評価

教養部の連絡調整のシステムは十分に機能している。健康スポーツ科学系列についても問題はない。

c 長所と問題点

教養部各種委員は連絡調整というより実務的な仕事のスタッフとしての役割が大きい、負担がかなり重く、公平かつローテーションのシステムを作らねばならない。

《英語》

a 現状の説明

教育課程の効果的運用について議論するため、英語科担当者会議を1ヶ月に1回開催している。非常勤講師に対しては随時、メールアドレスへ書面で連絡することになっている。また TOEIC 講座では担当者正規の試験のスコアを報告し、成績に加味するよう連絡を取っている。

b 点検・評価

限られた時間内で徹底的な討論ができない。全員が出席していないことや、意見を述べる人が限られていることにもよる。

c 長所と問題点

インターネットや E-mail を活用し、授業運営についての諸問題を随時把握し、検討したいと思う。

《初修》

a 現状の説明

教員間の連絡調整は主に系列担当者会議において図る。系列担当者会議において教授会および各種委員会の議決、乃至提案、問題点などは教員の間で話し合っ、その結果を教授会、または各種委員会に報告する。したがって担当者会議は教授会の決定事項を報告し実施すると同時に担当者の意見を纏めることとそれを教授会や各種委員会に反映することである。

b 点検・評価

初修外国語は複数の外国語から成り立っている学科である。したがって共通の問題は共同で解決し、ある外国語だけの問題は当該外国語担当者の意見を尊重するが、しかし教育目的の達成を何よりも優先にする。

c 長所と問題点

初修外国語の教員数は比較的に少ないということもあろうが、教員間の連絡調整はスムーズに行っている。

エ 人的補助体制の整備状況

特になし

オ 人員配置の適切性、妥当性

研究者、教育者としての基本的な資質を備えた教員を十分に確保することはもちろん、教養教育に優れた見識を持ち、相互啓発の場を積極的に作り、年代にもバランスのとれた教員組織を作ることが重要な課題である。

専任教員は次のとおりである。

総合科目 教授17名、助教授13名 講師3名。

健康スポーツ科学 教授1名 助教授9名 講師3名

英語 教授11名 助教授9名 講師9名

初修外国語 教授 5 名 助教授 8 名 講師 4 名

バランスの取れた構成とは言い難い。また、初修外国語の場合ドイツ語10名、フランス語 3 名、中国語 4 名で、学生の履修の実状にあっていない。

《総合》

a 現状の説明

現行の教育課程を担当する教養部の教員の専門領域は、健康スポーツを除く総合科目では、人文系 35% 社会系 38% 自然系 27% である。

b 点検・評価

毎年の履修学生数からみて、健康スポーツを除く総合科目の教員の専門は人文系、社会系、自然系にほどよく分布しており、自然系が若干少ないものの、特定の分野に偏在するという問題点は見られない。健康スポーツについては実技系の部分は充実しているが生理学、心理学系の教員が相対的に少ない。語学については、文学系、言語学系双方の教員が在籍しているが、後者が若干少ないといえるであろう。しかし専門と異なる授業科目を担当する教員はほとんど存在しない。

c 長所と問題点

教養部は教員の絶対数が多く、広汎な分野から教員を採用できるというのは有利な点であるし、それを活用している。また専任教員だけでなく歴大な数の非常勤講師も教養教育に携わっており、学生にとっては、必要な知識・要望する知識が得られやすい状況にある。しかし、各教員が自分の専門研究を十全に生かすかたちで授業科目に臨んでいるかは別の問題であって、この点のいっそうの努力と工夫が望まれる。

《健康スポーツ科学》

a 現状の説明

健康スポーツ科学担当者（専任）はすべて体育系出身で、実技面では多様な種目をカバーしていて、健康スポーツ教育をバランスよく展開するのに適当なまとまった系列を作っている。

b 点検・評価

現在の構成員は、長期にわたり補充人事をしなかったため定員不足であり、平均年齢が高くかつ教授が少なすぎる。放置すると教育研究の発展を妨げられると思われる。

c 長所と問題点

定員不足の結果であるが非常勤講師の担当コマの比率がかなり高い。

《英語》

a 現状の説明

英語科は専任 29 名で、教授 11 名、助教授 9 名（内 1 名は外国人教員）、講師 9 名で構成している。ま

た,英語科目の非常勤講師は,174名(内,外国人講師27名,日本語4名)である。

b 点検・評価

専任の担当コマは全体の30%にも満たない。また,専任の年齢構成はやや高い。文学専攻に比べて言語学専攻の教員が少ない。

c 長所と問題点

英語の教育効果を高めるためにも,専任の採用を今後積極的に行う必要がある。

《初修》

a 現状の説明

初修外国語の専任教員ドイツ語10名(教授4名助教授5名講師1名),フランス語3名(助教授2名,講師1名),中国語4名(教授1名,助教授1名,講師2名),計17名。非常勤講師ドイツ語36名,フランス語21名,中国語40名,計97名。ティーチングアシスタントやチューター等の制度はない。

b 点検・評価

ドイツ語担当の専任教員と非常勤教員の人数のバランスは比較的うまく取れているが,フランス語と中国語担当人員の配置についてはなお引き続き調整を必要とする。

c 長所と問題点

大学設置基準大綱化以後,外国語教育,なかんずく第2外国語の習得に各大学が消極的になったこともあろうが,履修時間数の減少とともに教員の配置も減少傾向にある。特に中国語の履修学生に対し専任教員の数が著しく不足していると思われる。

カ 募集・任免・昇格に関する基準

《全体》

教養部は慢性的に専任数が不足している。また,本来は定年・退職等欠員の生じた場合,補充すべきである。しかし,今後予想される教養部改組のために欠員補充がなされない状態にある。過去5年間の募集は多くは教授推薦形式により候補者を選び,教授会の審議を経て理事会へ任免の依頼を行う形で進めた。平成12年度のフランス語教員採用人事は公募により採用した。

《総合》

a 現状の説明

新任教員の新規・欠員募集については,教養部では従来においては,必要な人材の担当科目と年齢を考慮して教授会で推薦がなされて候補者が出され,そのなかから選考されて採用されるという経過をたどっている。

選考にあたっては,年齢や専門領域といった基本的な条件に加えて研究業績・教育経験・人物などが

考慮されて総合的に検討されるが、厳密な基準が設けられているわけではない。

昇格については、現在の職位に一定の年限（助手3年、講師3年、助教授6年）が経過した者全員に書類提出の資格が与えられる。書類を提出した者について、教授会は選考委員会を組織する。選考委員会は主として研究業績が一定の基準を満たしているか（論文数が助手4本、講師4本、助教授7本）を審査して、系列の教授会にその結果を報告する。したがってこの段階での基準は昇格の最低限の基準となる。系列教授会で総合的な見地から候補者を絞り込み、主任会議で教養部全体の調整を経て、最終的には教授会で決定する。

b 点検・評価

基準については、最低限の基準なのでほぼ守られている。しかし教養部の特性として、あらゆる学問領域に教員が存在するので、業績審査の実質的な公平さが形式的な基準では確保されにくい、という固有の問題が存在する。系列の教授会はしたがって実質的な評価をおこなわなければならないが、そこでこの問題に直面する。

c 長所と問題点

新任教員の募集では公募の割合が低いので、拡大していくべきであろう。

募集・昇格とも教授だけの教授会のイニシアチヴが強く、全教員が選考に参加できない点は問題がある。公平な審査ができるよう、専門外の領域であっても正当に業績の評価ができるような教授の見識や学問領域の広がりが必要である。

《健康スポーツ科学》

a 現状の説明

募集・任免・昇格に関する教養部の手続きは適正である。最近公募制をも取り入れる方向にあり、歓迎すべきことと考える。

b 点検・評価

基準については、形式的には適切であるが、たとえば共同研究の評価などについてあいまいさがある。研究形態や業績発表の様式などには、時代と専門領域によるちがいがあるので、それらを適切に考慮しないと公平性を確保することは難しい。

c 長所と問題点

募集・任免・昇格に関する基準については、学科目の特性を考慮すべきである。現状はやや（研究）業績主義にかたよっていて教育的貢献や社会的活動についてはほとんど評価されず、このことは学生の学修の活性化に対しても教員の研究教育能力の向上についてもマイナス因子になっている。健康スポーツ科学においては研究業績以外に社会的・文化的業績として評価しうる技能的な面をも十分考慮すべきである。

《英語》

a 現状の説明

適切な手続きで行なわれている。

b 点検・評価

共同研究の業績をどう評価するのか難しい。

c 長所と問題点

良い教員を採用するために公募制をとりたい。

《初修》

a 現状の説明

公募および推薦の方式を採用してまず書類選考で有資格者を選抜し、それから教員としての適性を面接によって判定した。任免・昇格についてはまず本人の申告した研究業績と研究活動等を書類審査する委員会が適格か否かを判定する。それから適格者のみ各系列教授会に提出され、大学および教養部の定める就業規則等と研究業績、論文などの審査にはいる。これらの人事はすべて教授会の承認を得なければならない。

b 点検・評価

第2 外国語の担当者は大学院に置いて当該外国語を専攻する者を募集対象としている。また募集・任免・昇格ともに業績審査と面接および推薦者を通してを決定する事になっているので評価できる。

c 長所と問題点

以上述べたとおり人事は公正に行われているが、実際の履修学生と専任教員の人数のバランスを今後調整する必要があると思われる。

キ 教育研究活動の評価方法

a 現状の説明

昇格人事の際に、系列および教授会において研究業績の評価を行っているが、その他には具体的な研究活動の評価は行っていない。ただ、専任教員の発表した著書・論文・学会発表ならびに講演については、大学から年二回刊行されている「本学研究業績総覧」に掲載されている。

b 点検・評価 c 長所と問題点

教員の教育研究活動と、その評価を研究活動の改善や学生の活性化に役立てるためのシステムは確立していない。研究業績の目録は「本学研究業績総覧」に掲載されているが、著書・論文・学会発表などの評価システムはない。その結果、研究活動を十分に行っていない教員が少なからずいる。

大学の教員は教育者という側面と同時に研究者としての側面を持っている。教員の研究活動は、教育

活動（授業）とは独立しているのではなく、おたがいに関連していると考えられる。研究活動は、教育活動に幅や深みをもたらし、その結果として学生により授業を提供できることになる。教育活動の質を向上させるためには、制度や施設の問題だけではなく、教員の授業担当コマ数を減らし、研究活動の時間や授業形態やその内容に工夫を加えるための時間を増やすことも必要であると思われる。

7 施設・設備

(1) 教養部の施設・設備

ア 施設・設備等諸条件の整備状況

a 現状の説明

教養部では、多くの施設を各学部依存し、教室や実験室、視聴覚教育設備、スポーツ関係施設など、教養教育にあてられている施設がすくない。

教員研究室においては、旧高等学校の校舎を改装して教員研究室としているため目的にあった施設・設備ではないため利用には不便である。

b 点検・評価

各学部の講義室は多目的講義の教育を目的としているために特に少人数教室においては語学教育には向かない講義室が多い中、教養が管理する一部の講義室は語学教育用を目的とした講義室を設けている。

教員研究室においては、学内 LAN の整備も行われているが、それぞれの研究室すべてに配線されていない。

c 長所と問題点

講義室は全学的な管理方法に移行し、施設・設備の充実が必要である。

教養部共同電算機室を設置しているが、時代に即した、各個人の研究室での利用が必要であり、各研究室に LAN 設置が早急の問題である。これにともない管理体制の整備もより必要である。

また、教員研究室の広さも十分とはいえず、早急な改善が必要である。

イ 施設・設備等の維持・管理の責任体制

a 現状の説明

現在の各講義室、演習室、実験室、研究室、資料室等の管理は各学部において管理・運営が行われており、設備等の改善は各学部により計画的に改善されている。

b 点検・評価

各学部でそれぞれの施設・設備を管理しているため、学部により維持方法が異なっている。

教養部では研究室の管理の責任は各教員であるが、設備については予算委員長が責任を持って管理している。

c 長所と問題点

施設・設備の管理・運営は全学的な管理体制にすることが施設の有効利用につながり、管理部との連携も必要である。

8 図書等の資料および図書館

(1) 教養部資料室

ア 図書資料の体系的整備の適切性

a 現状の説明

教養部には独立した図書館に相当する施設はない。ただし、「教養部資料室」があり、本学中央図書館から分置された共同利用のための図書が開架されている。

b 点検・評価

共同利用という性格上、できるだけ多くの教員が利用できる図書資料を分置している。図書資料としては主に、辞書、辞典、全集、図書目録その他基本的な図書が中心となっている。

c 長所と問題点

教養部に属する教員の専門分野は広範囲にわたっている。しかしながら、施設の規模が小さいため、分置されている図書資料は共同利用のための基本的な図書資料が中心となり、専門的な図書資料は体系的に整備されているとはいえない。

イ 図書資料の量的整備の適切性

a 現状の説明

「教養部資料室」には、約 400 冊の図書、約 100 種の新聞・雑誌が開架されている。

b 点検・評価

約 400 冊の図書のうち約 200 冊が洋書、約 200 冊が和書である。

c 長所と問題点

「教養部資料室」には図書資料のための十分なスペースが確保されていないため、研究・教育に資するための図書資料の量的整備という点からすれば適切とはいえない。

ウ 図書館施設の規模

a 現状の説明

上述のように、教養部には独立した図書館に相当する施設はない。ただし、「教養部資料室」（約 120 m²）があり、本学中央図書館から分置された図書が開架されている。

b 点検・評価

資料室であるために、図書資料以外に、コピー機、印刷機、情報検索用機器、作業用テーブル、椅子なども設置されている。

c 長所と問題点

図書施設として専用に利用できる面積が小さいために、開架されている図書資料の量が限定され、教員の研究・教育に資する設備あるいは規模としては不十分である。

エ 機器備品の整備状況

a 現状の説明

整備されている機器備品は、情報検索用パソコンセット、辞書・辞典 CD-ROM、新聞・雑誌データベース CD-ROM、コピー機 2 台、印刷機 2 台、裁断機、製本機、作業用テーブル、椅子、事務用品などである。

b 点検・評価

辞書・辞典 CD-ROM、新聞・雑誌データベース CD-ROM は教員の希望申請によって整備されているが、図書情報の検索用コンピュータは 1 台しかなく、かなり古い機種である。

c 長所と問題点

作業用テーブル、コピー機、印刷機が設置されているために、開架の図書資料をコピーしたり、研究・教育のための資料作成、印刷と作業が一カ所で行えるという利点はある。

オ 機器備品の整備状況の適切性

a 現状の説明

「機器備品の整備状況」で記述したとおりである。

b 点検・評価

必要な機器備品, コピー機, 情報検索用コンピュータ, テーブル, 椅子などは整備されている。

c 長所と問題点

辞書・辞典 CD-ROM, 新聞・雑誌データベース CD-ROM は可能な限り最新のものにバージョンアップされているが, 図書情報検索用のコンピュータそのものが古く, 学内 LAN にも接続されていない。モデムを介して中央図書館や学術情報センターに接続するために, 情報検索に時間がかかりすぎるなどの理由で, 現在では利用度が低い。

カ 図書館利用上の配慮の状況

a 現状の説明

図書資料は学問領域ごとに分類され, 開架されている。

b 点検・評価

それぞれの研究領域に最低限必要な辞書・辞典類, 百科事典, ハンドブックなどの基本的図書資料が備えられている。

c 長所と問題点

辞書・辞典, 百科事典, ハンドブック, そしてそれぞれの研究領域で必要な図書資料が開架されており, 研究領域の枠を超えた利用が可能となっている。

キ 図書館利用上の配慮の適切性

a 現状の説明

図書資料についての配慮は カ で述べたとおりである。図書資料の利用という点に関しては, 教員は各自の責任において開架の図書を参看し, 元の場所に戻すことになっている。

b 点検・評価

貸し出し制度を特に定めておらず, 利用に制限はない。

c 長所と問題点

いつでも自由に貸し出しができるため, その利用度は高い。

ク 学術情報の処理システムの整備状況

a 現状の説明

学術情報の処理の為に1台のコンピュータが設置されている。

b 点検・評価

モデムを介して中央図書館、学術情報センターなどの図書情報を利用できる。また、CD-ROM データベースの検索にも利用できる。

c 長所と問題点

上記のシステムでは処理速度が遅く、このシステムの利用度は低い。多くの教員は、各自の研究室からLANに接続し、インターネットを介して中央図書館、学術情報センターに接続する方法を取っている。

9 学生生活への配慮

特記事項なし。

10 管理運営

(1) 教養部の管理運営

ア 教授会の権限の概要

a 現状の説明

教授会は学則第2章第52, 53, 54, 55, 56, 57条に準じて運営されており、そこでの審議事項については主任会議（教養部長、各系列主任で構成）で審議され検討を加えられた上提出される。教授会に上程された審議事項については、原則として1週間以内に各系列担当者会議に報告され周知される。

教養部には各系列から選出された委員でもって、予算委員会、教務委員会、図書委員会、編集委員会、そして視聴覚委員会が設置され、委員長は教授会において任命される。また、審議事項は教授会において審議決定される。

b 点検・評価

教授会の開催および議題については1週間前に各自に通知され、各学科目運営等にかかわる諸問題、要望があればとりまとめ主任会議をへて教授会に提案されている。

c 長所と問題点

教授会は原則として月1回開催されるが、議事は主任会議で決定されるため、緊急の議事に付いては、重要案件以外は定例教授会になるため、事務的な処理が遅くなるなどの弊害がある。

イ 教育課程編成における教授会の役割

a 現状の説明

教育課程編成は、各系列の主任と教務委員長の責任のもとに編成作業がなされる。これらの人選は、学部長が推薦し、教授会の審議を経て任命される。各系列の主任は教育課程の各科目担当者の配置および非常勤講師の人事を担当し、教務委員長のもとに編成された教務委員会が教育課程の実施の要領を定める。それらのことは定例の教授会に報告・承認を必要とする。

b 点検・評価

教授会の審議事項である非常勤講師の選任が遅くなるため、時間割編成に苦慮する。

c 長所と問題点

それぞれの専門教育の教員も理解はしているが、実践となるとやはり専門教育が優先される傾向にあるために、教養教育の重要性を教養部から各学部に説くことも教授会の責任である。

ウ 教員人事等における教授会の役割

a 現状の説明

新任人事は専門分野のもっとも近い教授の推薦または、公募により候補者が選定され、複数の専門教授の審査を経て、教授会で審議される。

昇格人事については、担当系列の教授会で候補者を選定し、教授会において選考委員会を作り教授会で審議する。

非常勤講師の人事は各系列主任の推薦により、教授会で審議する。

b 点検・評価

新任人事は公募性にすることにより、より優秀な人材を確保することができ、また、現職教員の刺激にもつながりよい評価である。

c 長所と問題点

各系列の専門教授の審査が研究内容により担当教授がいない場合の審査方法を検討することそして規程等の整備が必要である。

昇格人事については、系列間にアンバランスが生じる場合があるため、昇格基準の見直し必要である。

エ 学長・学部長の選任手続きの適切性

a 現状の説明

学部長の任期は2年である。教授以上のメンバーによる投票によって、2名の候補者が理事長に推薦される。

b 点検・評価

選挙により得票数の上位2名を理事長に推薦するが2番目の候補が学部長に指名されることはない。

c 長所と問題点

学部長の選任については立候補制にし、方針等を示し教授以上のメンバーでもって選挙することが必要である。

学部長の任期は2年であり、再任は妨げない規程になっているが、年数を定める必要がある。

11 自己点検・評価のシステムと有効性

(1) 教養部の自己点検・評価のシステムと有効性

ア 自己点検・評価のシステムと有効性

a 現状の説明

自己点検・評価に際して、平成11年11月に自己点検・評価委員会が教養部内に発足し、点検・評価の各項目別の検討課題をまとめるとともに、各教職員の役割分担を定め、作業にとりかかった。各系列、各委員会、教務部による自己点検・評価作業、報告書作成と並行して、各教員が自らの教育、研究活動、社会との連携、国際化への対応などの項目に沿って、日常活動の自己点検・自己評価を行い、報告書を作成した。

それらを基に自己点検・評価委員会が総合的な観点から全体の編集作業をおこなっていった。

b 点検・評価

専門委員会主導で役割分担を決め、作業を進めたが、自己点検・評価についての共通認識が必ずしも十分に形成されていたとは言い難い。特に、教養部の改組・解体が規定方針となる中での自己点検・評価の位置づけがどのようなべきかという点について、組織内で十分意思統一が図られるべきであった。

c 長所と問題点

自己点検・評価委員会では、前回の自己点検・評価の作業手順や編集結果などを参考にしたが、基本的な方針として、前回の事例にとらわれず、他大学の例なども参考にしつつ、一から点検・評価の方法を検討し、決定していった。教養部では常設の自己点検・評価委員会がなかったために、このようなやり方を自然にとることとなったが、反面、自己点検・評価をルーティン化せず、改めて考え直す契機ともなったと思われる。

イ 改善・改革のシステムの有効性

a 現状の説明

日常的な教育研究上の問題点は、各系列の教員で構成され、ほぼ毎月開かれる系列会議において話し合われ、それを基に必要な改善・改革の努力がなされている。

b 点検・評価

会議の議題の決定が、自己点検・評価を意識したものとは言えず、このため良かれ悪しかれ、システムティックな改善・改革の努力がなされているとはいえない。

c 長所と問題点

教員間のコミュニケーションを図りつつ改善・改革の方法を検討することは、あらゆる改善・改革の努力の基礎として重要である。しかし現状では、大学当局と教養部との権限・役割の分担が必ずしも十分明確となっていないケースがままた見られる。そのために教養部としての主体的改革への取り組みが阻まれ、意欲が盛り上がらない原因ともなっている。

12 学生の進路への配慮

特記事項なし。

13 情報化への対応

(1) 教養部の情報化への対応

ア 情報環境の整備

a 現状の説明

当初、教養部全体の電算機共同利用室で情報関連機器が共同利用されてきた。この全体の共同利用室は今日も存続している。しかしその後、各系列で用いるソフトが異なり、またコンピュータの使い方が違っているので、各系列で共同利用室を設けることになった。さらにコンピュータ関係の通信環境の変化によって、教員室での個人利用に対応した整備が進められてきた。現在、共同利用室および 17 の教員室に学内 LAN が敷設されている。

b 点検・評価

従来、共同利用という観点から整備が行われ、利用者数に応じた機器が設置されてきた。しかし設置後の機器の更新が順調に進められているとはいえず、かなり老朽化し、使用に耐えない機器が多くみられる。

c 長所と問題点

各教員は共同利用室を使えば、学内 LAN を利用できる。だがそれぞれの教員室への LAN の配線は一部にとどまっている。情報機器は情報交換の手段であり、有効活用するためには、学内 LAN の各教員室への早急な配線が望まれるところである。

参考資料

主な機器：NEC-PC9801BX4（3 台） NEC-PC9801RA5（2 台）

NEC-PC9801RA51 (1台) NEC-PC9801FA (1台)
NEC-PC2861E-STD (1台) NEC-PC9821AP (1台)
NEC-PC9821AP 2 N8W (1台) NEC-PC9821XA1V8W (2台)
NEC9821NA12 (1台) NECPC9821V13 (1台)
PC9821V233 (2台)
PC286LE (1台)
Apple-7100166AV (1台) Mac Centris (1台) Mac Performa588 (2台)
Mac Performa5220 (1台) Mac Performa5320 (1台)
Mac PM5500/225 (2台) Apiva2161TAE (1台)
AptivaP233MMX (1台) AptivaTAEP233 (1台)
Mac LC475(2台) Apple Quadra610 (1台)
Acer MF590HA (1台) IBM AptivaVA770 (1台)
IBM2168-N91 (1台) FMV5DSE252 (1台)
プリンター 等

イ 情報教育の推進

a 現状の説明

教養部の総合科目に「情報リテラシー論」が設置されている。これは、既述したように、担当教員のそれぞれの専門領域を素材にした学問情報の処理の仕方を中心に組み立てられているが、情報機器の実際の取り扱いや、社会における情報のもつ諸問題などの内容を排除するものではなく、そのような教育内容をもつ授業も開講されている。

b 点検・評価

教育過程編成上の情報教育は確保されているといえる。

c 長所と問題点

問題はその内容であろう。各教員の独自の教育プログラムは尊重すべきであるが、情報教育の基本的な部分については、最低限の共通の教育内容が確保される必要もあるだろう。それは他の総合科目、外国語科目についてもあてはまる。

ウ 研究活動の支援

a 現状の説明

教養部には、各系列ごとに共同利用室があり、パソコン、プリンター、マイクロリーダーなど研究活動に必要な情報機器はひととおり完備している。また、ワープロについては、教養部予算で教員に個別に提供する制度もある。

また、一部の教員研究室には学内LANが敷設されており、研究活動や情報の交換に利用されている。
教養部資料室には、コピー機や印刷機、製本機などとともに図書館から分置された基本的な資料が常置され、学術雑誌、新聞も閲覧できるようになっている。

b 点検・評価

したがって研究インフラとしての情報環境は学内LANが確保されれば、必要最低限確保されている、ということができる。

c 長所と問題点

しかし情報機器は日を追って古くなるものであるから、最新のものが十分なだけ設置されているという状態にはなかなかならない。また、資料室の雑誌も点数は非常に少なく、基本的なもののさえ欠けている。

14 国際化への対応

(1) 教養部の国際化への対応

ア 国際化への対応

教養部全体としては、国際化への十分な対応はしていないが、以下の項で述べるような対応を行っている。

イ 外国の大学との大学間協定と交流

すでに、研究活動の活性化のところで述べたことであるが、平成7年度に教養部の海外留学した教員を中心として本学とドイツ・ミュンヘン大学との学術交流の提携をした。その時、調印を記念して両大学共催（バイエルン州立図書館も共催）で日本文化に関する展覧会とシンポジウムを開催した。

ウ 外国の大学等との共同研究・研究交流

個人レベルで、イギリスのレディング大学やオーストラリアのラートローブ大学の教員との共同研究や交流をおこなっている。

エ 学生の海外留学および研修

なし。

オ 海外からの留学生の受け入れ

なし。

15 社会との連携

(1) 教養部と社会との連携

ア 民間等との共同研究・受託研究の状況

a 現状の説明

沖縄国際大学南島文化研究特別研究員,京都大学人文科学研究所共同研究班,英国レディング大学のルネッサンス・テキスト・リサーチ・センター,スウェーデン卓球クラブとの技術交流,東大阪の長期総合計画の策定等,に参画している。

イ 教員の学外活動

a 現状の説明

以下のような学会や連盟で各種役職を担当し,また,講演活動を行っている。

(学会・連盟活動)

近畿地区大学教育研究会常任地区委員,日本性格心理学会常任編集委員,河内町青少年指導連盟協議会委員,大阪府国際友好奨学金運営委員会委員,大学入試センター試験問題特別専門委員会委員,関西学生柔道連盟理事(大阪学生柔道連盟理事),関西学生野球連盟常任理事(全日本大学野球連盟評議員),日本マスターズ陸上競技連盟企画委員長,日本バスケットボール協会理事・男子強化委員(国体バスケットボール大阪成年男子監督),日本オリンピック委員会強化コーチなど。

(講演活動:主催団体とテーマ)

大阪府教育センター・京都府総合教育センター・各府県教育研究・教育委員会・大学および短期大学(小・中・高等学校におけるコミュニケーション能力を育成するための授業のあり方),本学公開講座(外から見た日本文化),プレーメン大学世界経済国際研究所(東アジアにおける労働移動),フルブライト(日本の宗教と社会),新大阪スポーツ連盟(スポーツトレーニングの理論と実践・トレーニングの科学),大阪府中小企業家同友会(人を生かす,人を育てる),教育委員会(顕微鏡で見る生き物の世界),短期大学(源氏物語を語る),文化講座(オペラと歌舞伎),全日本マスターズ陸上競技連盟・各地老人会(高齢者の運動と栄養),自然環境保全協会(地球環境の歴史と現状,人類の課題),各市主催(国際人権,アジアと日本)茶道裏千家淡交会総本部(青年部運動・活動の展望と方向性),日本気の医学会(放射感知術について)

ウ 兼業と本学での教育活動

教員の他大学への出講は週1回認められている。平成11年度においては,総合科目で18名(健康スポーツ科学10名を含む),英語系列では13名,初修外国語では11名が学外出講を行っている。

出講先の大学は,京都大学,大阪大学,大阪外国語大学,関西学院大学,関西大学など25校となっている。また,4名の教員が夏季集中講義を放送大学などで行っている。

エ 地元企業への研究活動

特記事項なし。

オ 市民相談への対応

アジアボランティアセンター, シャンティ (旧曹洞宗) 国際ボランティア会, 緑のサヘル (砂漠化拡大防止運動の会), 神戸市日豪協会, 日本国際民間協力会などに参加し, 活動している。

カ 生涯学習への対応

特記事項なし。

キ 企業からの非常勤講師の登用

なし。

b 点検・評価 c 長所と問題点

以上, 学外で活動している教養部の教員は 32 名である。複数の活動をしている教員が多い反面, 活動をしていない教員も多い。総合的な立場から, 豊かな教養・幅広い知識の育成を目指す教養部の特性を生かすためにも, 今後, 多くの教員が活動の場を学外に向けても広げていく必要がある。

終章

平成 13 年 3 月で本教養部は改組され, 40 年近くにわたるその歴史を閉じる予定である。その後は各学部の専門教育と一体となって本学では教養教育が実施されることになる。21 世紀の大学教育における教養教育は, ますますその重要性を高め, 大学の特色と個性化を構築するために欠くべからざるものとなるのは, 衆目の一致した見解である。したがって, 本学における今後の教養教育は, いままで以上に内容が充実し, 質の高まったものでなければならないのは当然である。そのために, 教養教育を担う独自の責任主体の組織であった本教養部の意義と限界を以下に確認しておきたい。

本学は学部と学生数の極めて多い大学である。それは, 専任教員一人当たりの学生数が多いという問題点があるとはいえ, 教養教育のみを実施する組織としての教養部が存在するために基本的には良好な環境や条件があったといえよう。それはひとえに, 多数の教員を擁することができたという点であり, 教養教育の基本をなす, 幅広い総合的な人格の形成という教育目的を達成するためのカリキュラム編成が可能であったことである。

とりわけ, 大学設置基準の大綱化を受け, 多くの教員の議論にもとづいて平成 6 年に実施された現行のカリキュラムは, 個々の教員の従来の専門分野に規定されるかたちで設置されたものは何ひとつなく, 総

合的かつ網羅的であり、しかも従来の人文・社会・自然の分野を横断する要素も含まれ、本学における教養教育とは何かということを明確にしたうえで定められた理想的なものであった。旧来の一般教育の〇〇学とか保健体育という授業科目の名称も、高校教育の延長で魅力に欠けるという学生のイメージを改めるべく、メインテーマを備えた〇〇論や健康スポーツ科学といったものになったばかりでなく、これらの新しい科目名のもとに時代の要請を担い、また時代をこえて必要とされる「教養」として何を学生に教えるかという問題意識と、様々な創意工夫を教養部教員にもたらすきっかけとなった。この点は個々の教員に温度差はあれども、確実に意識改革をもたらしたといえる。語学教育においても、乏しい教育器材のなかでそれらを活用し、語学の運用能力を段階的に高めようとする努力もあった。また、各学部を横断した教室編成が可能であったことは、総合大学としての本学の特徴を十分生かしたものであり、学生にも新鮮な刺激を与えたはずである。また、様々な専攻分野の教員がひとつの大きな組織を作っていたということは、個々の教員の研究および教育上の視野の狭さや独善性を克服し、人格教育には大いに資する契機となっていた。

しかし、このような本教養部の特色が成果をあげるにあたって、その前に立ちはだかったいくつかの問題点を指摘することができる。

まず、第一は非常勤講師への依存度の高さである。非常勤講師は専任教員ではカバーしきれない領域を教え、学生にとっては、得難い独自の研究成果を教育に生かすという点では極めて意義の高いものであるが、本教養部では、専任教員の不足のために、教養教育の意味と目的を十分に理解してもらえぬままに、学生に卒業に必要とされる単位数を確保するために、結果的に多くの時間を非常勤講師に担当を依頼したということが否めない。非常勤講師のなかには専任教員よりも有能で、教育に熱心な教員も多々おられ、教育における責任主体としての自覚をもった方々も多かったが、その意欲と能力を担保する制度上の整備がなされていたとはいいい難い。また、教養教育とは何かという問題意識を共有して専任と非常勤のコミュニケーションをはかる、という努力も不足していたように思う。

第二は、研究と教育における教養部教員の努力不足である。もちろんこのいずれかに、あるいは両方に力を発揮した教員も存在したが、研究業績の欄に見られるように、それは少数であった。教育においても熱心に工夫を重ねた教員もいたが、その成果をもちより、相互に啓発しあう場もほとんど存在しなかったし、問題のある教員ばかりが目立って教養部全体の評価を下げたという点は否めない。教員の努力不足はいくら指摘してもしすぎることはないが、同時に本教養部の教員採用のプロセスという構造的な原因をあげることができる。良質の教員を何が何でも確保するという意欲と制度的保証が、大学と教養部双方に結果として欠如する面があったということである。これは本学の歴史的な風土ともかわりがあると思われる。また、本教養部に限らないが、近畿大学の優秀な教員が他大学に転出していくという傾向を認識し、その原因をよく考え、教員にとっても研究、教育上魅力ある組織を作っていかなければならない。

第三に教育研究設備の不備である。とりわけ理科系、実験実技系の科目にこのことは深刻な影響を及ぼした。また、適正人員を越える学生数でクラスの編成をせざるをえない場合も——これは本学の他の学部と比べれば少ない程度で済んだが——どの科目にも共通してあった。これも原因は多くにわたるが、各学部学科が相互に連携と調整のないかたちで入学者数を決め、結果として定員を大幅に越える学生があふれ、大学に入学してまもない学生に施される教養教育の成果を阻害し、学生の大学に対する失望を生み、勉学意欲をそぐことになった。

最後に学生とのコミュニケーションの不足をあげておきたい。教養部全体としての学生による授業評価や、教員が自主的に授業アンケートをとるということも試みたが、その回数は多くなかったし、制度的な整備も遅れた。また授業やカリキュラムだけではなく、学生生活全般や大学に対する要望や意見などを聞き、改善できるものはしていくという態勢は整っていなかった。

平成 13 年 4 月より、教養部教員は各学部やセンターなどに配置替えされ、それぞれの学部の教員とともに「近畿大学」としての教養教育にかかわることになる。教養教育を専門に考え、責任をもってそれを担う組織が存在せずに教養教育がどのような効果を上げるかは未知数であり、今後の努力次第だと考えるが、最初にも言及したように、現在以上に充実した教養教育が実現されなければ、改組改革の意味はないどころか大学にとって多大の損失となる。また、全国的に教養部の廃止がおこなわれ、その反動もまた指摘される今日、教養教育をめぐる機構改革が決定的に遅れた本学は、後発者の特権として、他大学の事例をよく研究し、学べるところを学び、弊害のあるところを取り入れずに改組を進めていく必要がある。その点を肝に銘じて教養部最後の自己点検・評価を終えたい。

別表1 総合科目・外国語科目一覧表

	系	授業科目	単位	標準履修学年	卒業に必要な単位数
総合科目	人間と自然	人間論	4	1-4	合計6科目以上22単位以上 ただし、法学部・商経学部は人間論・日本社会システム論・国際社会システム論のうち1科目以上単位取得のこと 理工学部・農学部は人間論・生命現象論・自然環境論のうち1科目以上単位取得のこと 医学部の人権論は2単位で開講し、健康スポーツ科学とともに必修 また医学部の学年配当は異なっている。
		生命現象論	4	1-4	
		自然環境論	4	1-4	
	異文化の理解	日本文化論	4	1-4	
		外国文化論	4	1-4	
		文化交流論	4	1-4	
	社会の認識	日本社会システム論	4	1-4	
		国際社会システム論	4	1-4	
		人権論	4	1-4	
	科学の方法	科学方法論	4	1-4	
		情報リテラシー論	4	1-4	
	健康とスポーツ	健康スポーツ科学	2	1-4	
	セミナー	総合セミナー	4	2-4	
外国語科目	英語	英語総合	2	1-4	2か国語以上を合計5科目10単位以上 (ただし、5科目のなかに英語2科目、初修外国語1科目を含むこと) 医学部には初修外国語特修は開講していない。
		英語読解	2	1-4	
		英語表現	2	2-4	
		英語特修A	2	2-4	
		英語特修B	2	3-4	
	初修外国語	ドイツ語基礎	2	1-4	
		ドイツ語読解	2	2-4	
		ドイツ語特修A	2	2-4	
		ドイツ語特修B	2	3-4	
		フランス語基礎	2	1-4	
		フランス語読解	2	2-4	
		フランス語特修A	2	2-4	
		フランス語特修B	2	3-4	
		中国語基礎	2	1-4	
		中国語読解	2	2-4	
		中国語特修A	2	2-4	
		中国語特修B	2	3-4	

別表2 生物理工学部 総合科目・外国語科目一覧表

授業科目			単位数		開講年次
	前期開講	後期開講	前期	後期	
人文	哲学Ⅰ	哲学Ⅱ	2	2	1-3
	文学Ⅰ	文学Ⅱ	2	2	1-3
	歴史Ⅰ	歴史Ⅱ	2	2	1-3
	人権論Ⅰ	人権論Ⅱ	2	2	1-3
社会	法学Ⅰ	法学Ⅱ	2	2	1-3
	政治学Ⅰ	政治学Ⅱ	2	2	1-3
	社会学Ⅰ	社会学Ⅱ	2	2	1-3
	経済学Ⅰ	経済学Ⅱ	2	2	1-3
自然	化学Ⅰ	化学Ⅱ	2	2	1
	化学実験Ⅰ	化学実験Ⅱ	2	2	1
	物理学Ⅰ	物理学Ⅱ	2	2	1
	生物学Ⅰ	生物学Ⅱ	2	2	1
外国語科目	英語ⅠA	英語ⅠB	1	1	1
	英語ⅡA	英語ⅡB	1	1	2
	英語ⅢA	英語ⅢB	1	1	3
	英会話ⅠA	英会話ⅠB	1	1	2
	英会話ⅡA	英会話ⅡB	1	1	3
	ドイツ語ⅠA	ドイツ語ⅠB	1	1	1
	ドイツ語ⅡA	ドイツ語ⅡB	1	1	2
保健	体育講義		2	2	1-2
体育	体育実技Ⅰ	体育実技Ⅱ	1	1	1-2